



# 「アジア海域の安全確保、環境保全のための 海上保安能力の向上」事業

## 報告書

平成 26 年 3 月

公益財団法人海上保安協会



## 目次

1. 事業概要.....	1
1.1 事業名.....	1
1.2 事業期間.....	1
1.3 目的.....	1
1.4 目標.....	1
1.5 事業内容.....	1
1.6 事業の全体像.....	2
2. プログラム策定に係る基礎調査(平成 21 年度).....	3
2.1 アジア・太平洋地域の海上保安機関における人材育成の現状及びニーズの把握.....	3
2.2 世界における海上保安人材育成システム事例調査.....	6
3. 海上保安大学の受入能力等の分析(平成 21 年度).....	10
3.1 海上保安大学校における受入能力の分析.....	10
3.2 研修生への支援方策の検討.....	14
4. プログラムの基本設計(平成 21 年度).....	15
4.1 プログラムの基本指針.....	15
4.2 カリキュラムのフレームワーク.....	17
5. プログラム実施支援体制の整備(平成 21・22 年度).....	18
5.1 支援機能を提供する体制.....	18
5.2 運営センターの設立.....	18
5.3 教育支援体制の整備.....	19
5.4 プログラムの広報.....	20
6. プログラムの策定(平成 22 年度).....	23
6.1 プログラムの概要.....	23
6.2 カリキュラム及びシラバスの作成.....	25
7. 研修生の募集・選考(平成 22・23 年度).....	29
7.1 募集用資料の作成.....	29
7.2 第一回プログラム研修生の募集・選考.....	29
7.3 第二回プログラム研修生の募集・選考.....	30
8. プログラムの実施(平成 23・25 年度).....	33
9. 研修生の支援(平成 22-25 年度).....	34
9.1 研修生の生活支援体制.....	34
9.2 同窓会の設立.....	34
10. プログラムの評価実施方針の策定(平成 23 年度).....	36
11. 海上保安大学校教官に対する研究助成(平成 22-25 年度).....	40
11.1 平成 22 年度研究助成.....	40
11.2 平成 23 年度研究助成.....	41
11.3 平成 24 年度研究助成.....	45

11.4 平成 25 年度研究助成.....	49
12. 運営委員会の開催(平成 21-23 年度).....	53
12.1 実施概要.....	53
12.2 委員一覧.....	53
12.3 委員会実施実績.....	55
13. 海上保安大学校教育の充実強化のための調査(平成 23 年度).....	57
13.1 海上保安大学校の英語教育強化策に関する調査、分析及び評価.....	57
13.2 海上保安大学校への大学院相当課程の設置のための調査.....	57

# 1. 事業概要

---

## 1.1 事業名

アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上

## 1.2 事業期間

平成 21 年 3 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

当初平成 21 年 3 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの事業として計画・実施したが、海上保安大学校の更なる充実・強化を図り、同大学校を海上保安教育の国際拠点とするため、平成 24 年 3 月 7 日及び平成 25 年 3 月 15 日の 2 回に渡り 1 年間の期間延長が認められ、平成 26 年 3 月 31 日まで実施した。

## 1.3 目的

アジア海域は、エネルギー輸送、水産・鉱物資源の開発等の観点から重要な海域である。この海域の安全確保のためには、アジア周辺各国の海上保安機関の能力向上が不可欠であるが、とりわけ人材育成と協力体制の構築においては、各国の取り組みにかかわらず進んでいないのが現状である。

これまでアジアにおける海上保安体制の構築・連携強化を推進するために海上保安機関の長官級会合及び若手職員の招へい事業等を通じて、我が国は海上保安業務に関する支援を続けて来た。本事業では、このノウハウを活かしながらアジア地域の主導的な役割を担っている日本を拠点として、アジア海域の安全確保、環境保全を目的とした海上保安能力の向上、我が国の海上保安教育機関の充実を図ることを目的とする。

## 1.4 目標

次の二つを目標とする。

(1) アジア各国の海上保安官を日本で教育するための人材育成プログラムの構築と、国際海洋法、警察管理政策、政策科学、海上交通政策、捜索救助、環境防災等の教育カリキュラムの策定及び調査研究を実施

(2) 海上保安大学校内に日本の海上保安官を含め、アジア各国からの参加者が受講できる「日本財団講座」を設置し、英語による授業を行うことにより英語能力の向上、各国の関係・連携を強化。さらに、教官の研究活動も推進

## 1.5 事業内容

アジア海域における海上保安能力向上を図り、我が国の海上保安教育機関の能力向上と研究活動の充実のために、次の事業を行う。

- (1) 日本財団講座の設置（教育課程の構築等）
- (2) アジア海上保安機関からの留学生の受入
- (3) 海上保安大学の充実・強化  
国際海洋政策研究センターの充実・強化
- (5) 教育支援センターの設置
- (6) 運営委員会（ステアリング・コミッティー）による検討

## 1.6 事業の全体像

年度	実施内容
1年目（平成21年度） 基本調査・設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運営委員会開催</li> <li>○アジア各国ニーズ調査</li> <li>○世界における人材育成システムの調査</li> <li>○米国沿岸警備隊国際研修センターの実施状況の調査</li> <li>○海上保安大学の受入能力等の分析</li> <li>○海上保安大学教官の能力向上方策の検討</li> <li>○プログラムの基本設計</li> </ul>
2年目（平成22年度） 研修の実施準備 海上保安大学の教育支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運営委員会開催</li> <li>○プログラムの策定</li> <li>○大学の受入環境整備</li> <li>○第1回研修生の募集、決定</li> <li>○ホームページの作成</li> <li>○海上保安大学教官の能力向上支援</li> </ul>
3年目（平成23年度） 研修の実施、検証、改善 海上保安大学の教育支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運営委員会開催</li> <li>○第1回研修の実施、検証、改善</li> <li>○第2回研修生の募集、決定</li> <li>○ホームページの運用</li> <li>○海上保安大学教官の能力向上支援</li> <li>○海上保安大学教育の充実強化のための調査</li> </ul>
4年目（平成24年度） 海上保安大学の教育支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海上保安大学教官の能力向上支援 (第2回研修は、新規助成により実施)</li> </ul>
5年目（平成25年度） 研修の実施、検証、改善 海上保安大学の教育支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第3回研修の実施、検証、改善</li> <li>○同窓会の運営</li> <li>○ホームページの運用</li> <li>○海上保安大学教官の能力向上支援</li> </ul>

## **2. プログラム策定に係る基礎調査（平成 21 年度）**

---

### **2.1 アジア・太平洋地域の海上保安機関における人材育成の現状及びニーズの把握**

本プログラムを検討するにあたり、株式会社三菱総合研究所に委託し、基礎調査としてアジア・太平洋地域の海上保安機関における人材育成の現状やニーズを的確に把握するために、当該地域各国における海上保安人材育成の状況及びニーズについて、文献及びウェブを通じて概観するとともに、主要国の海上保安機関等を訪問してインタビュー調査を実施した。

インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポール、韓国における海上保安機関の人材育成ニーズ

	インドネシア			マレーシア			フィリピン
機関	運輸省海運総局	国家警察 海上警察局	海上保安調整会 議	海上法令執行庁	王立海上警察	半島海事局	沿岸警備隊
対象	● 職員全般 ● 教官	● 幹部（候補） ● 教官	● 職員全般	● 幹部（候補） ● 教官	● 幹部（候補） ● 教官	● 職員全般 ● 教官	● 幹部 ● 教官
期間	● 1年間（ただし 修士号が出れば 2年間も可）	● 1年間	● 1年間（ただし 学位が出れば3 ～4年間も可）	● 特になし	● 1年間は短い印 象だが、期間に はあまり拘ら ない	● 学位が出れば2 年間程度	● 1年間
主な 内容	● 船舶検査等の 実務的な内容 と国際法や海 洋学等のアカ デミックな内 容の混合 ● 外国語（英語） 教育	● 海上に特化し たマネジメント 教育 ● 自機関の人材 育成システム を評価できる ような内容 ● 特殊救難技術 や鑑識技術等 に係る実務的 な内容	● 海上運航、海上 輸送、港湾、捜 索救助、環境保 全、防災、法令 執行に関する 教育 ● 国際法・条約に 関する共通認 識を促す内容 ● 参加者同士の 仲間意識を醸 成する内容	● 捜索救助や海 洋環境保全、イ ンテリジェン ス、安全検査、 密輸捜査等に 関する内容 ● カリキュラム ディベロップ メントに関する 内容	● ボーディング や武力行使（対 テロ対策）、法 令執行、ナビゲ ーション等の 実務的な内容 ● マネジメント 教育 ● 国際海洋法に 関する共通認 識を促す内容 ● 参加者同士の 連携を促進す る内容	● 法令執行や安 全検査、ナビゲ ーション、救難 等、現場で活用 可能な実務的 な内容 ● 法律や海洋学 等のアカデミ ックな内容	● 油防除等の環 境保全、法令執 行、捜索救助、 不法取引対策、 海難救助、ロジ スティクス等に 関する実務的 な内容 ● 国際法や海洋 学等のアカデミ ックな内容
研修 方法	● 講義や演習の 混合	● 講義や演習の 混合	● 講義や演習の 混合	● 講義や演習の 混合	● 講義や演習の 混合	● 講義や演習の 混合	● 修士号が出る のであれば講義 中心でよい
その 他	● 学位を取得で けると昇進に 有利	● 学位取得は特 に望んでいな い	● 学位を取得で けると参加者 のモチベーシ ョンは高まる	● 学位を取得で けると魅力的 （単なる修了証 明は望まない）	● 機関士・航海士 等の資格が取 得できると魅 力的	● 学位を取得で けると魅力的	● 修士号を取得 できると魅力的

	タイ		シンガポール		韓国
機関	王立警察海上警察本部	運輸省海事局	警察沿岸警備隊	海事港湾庁	海洋警察庁
対象	● 中堅、幹部候補	● 若手職員 ● 中堅、幹部候補	● コースの内容に応じて		● あらゆる階層の職員
期間	● 1年間	● 数ヶ月～1年程度(長期派遣は困難)	● 短期(1年以上の派遣は人材配置の観点から困難。)		● 特になし
主な内容	● JCG 始め、他国の海上保安機関のシステム、制度の運用方法 ● 国際法・条約に関する内容	● 海難事故の調査 (marine casualty investigation)、事故防止に資するノウハウ・技術 ● 国際法・条約に関する内容	● 効果的な人材育成・職員の能力開発に関する内容 ● 海上保安に関するケーススタディ ● 国際法・条約に関する内容	● 今日の地政学的な課題に迅速に対応するための制度構築の有り方について	● 職務ごとに必要とされる専門性(学術的ではなく実務に直結する知識・スキル)を身につけられるような内容 ● マネジメント教育
研修方法	● 講義形式でアカデミックな内容を学ぶことよりも、グループによるディスカッション等、ワークショップ形式が望ましい		● 国際連携を強化する為に、各国の港湾管理、テロ対策、その他海事保安に関する知識の共有が図られるような形式		● 特になし
その他	● 国際的な連携強化を目的とする人材育成プログラムを期待		● 海外での研修はシンガポールの職員にとっても、多角的な視野を持つ上で有益		● 一方向的な送り出し・受け入れだけでなく、双方向の定期的な人事交流があると望ましい

## 2.2 世界における海上保安人材育成システム事例調査

既に世界各地で実施されている海上保安関連の人材育成の状況（先行事例）の状況を把握し、その実態を踏まえて具体的なプログラムの内容・方法等を検討する必要がある。そこで、欧米や日本を中心として、既に実施されている海上保安関連人材育成システムについて、文献及びウェブを通じて概観するとともに、米国沿岸警備隊を訪問してインタビュー調査を実施した。

### 提供コース概要（USCG アカデミー）

<b>提供コース</b>	International Cadet Program
<b>実施形態</b>	米国の学生と一緒に授業を受講
<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 4年間のアカデミックコースのみとなり、米国の学生と同様のコースを受けることになる。学位は学士(Bachelor of Science)を付与している。なお、この学位はUSCGアカデミー（以降、「USCGA」と記載）独特のものではなく、一般大学の学位と同等のものである。</li> <li>✓ 修士号については、現在はUSCGAでは付与はしていない。USCGに入った後に、別の大学に行って学位を取ることになり、その場合の資金面のサポートはUSCGが行う。</li> </ul>
<b>資格など</b>	学士 (Bachelor of Science)
<b>対象者入学要件</b>	外国人（特に経験年数などによる縛りはなし） ※1971年にフィリピンを対象として学生の交換を始めたことから始まったが、1981年以降は全ての国を対象として行うことになった。
<b>実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 現在は、15人の外国人が在席している。これまでに159人(44カ国)の留学生在が来ており、112人(36カ国)が卒業した。</li> <li>✓ 自国に戻って junior officer になるクラスの年代の人が多い</li> <li>✓ これまでに卒業したアジア太平洋地域の学生の内訳は以下の通り。 マレーシア 5人、マーシャル諸島 1人、パラオ 1人、フィリピン 36人、インド 1人、シンガポール 3人、タイ 7人</li> </ul>
<b>資金</b>	原則、派遣元国が負担
<b>教官</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ USCGA 教官は、常時の非軍事職員(permanent civilian)、常時の軍事職員(permanent military)、現場交流の軍事職員(rotating military personnel)から構成されており、全教官とも修士以上の学位を有する。</li> <li>✓ 現場交流の軍事職員については、3～4年がUSCGAでの勤務期間である。</li> </ul>
<b>今後の展望</b>	各国からの要望が強いので、今後は受入人数を増やす方向で検討中
<b>備考</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 外国人学生の受け入れは、幹部候補生たる米国人学生に対し文化等に関する多様性を経験・修得させるためにも有効な制度である。</li> <li>✓ 今後も修士号の付与の予定はない。</li> <li>✓ 他大学で修士の学位を取得することは、USCGの外部の人と多くの時間を過ごすことになり、社会勉強の意味でも大きなことであると考えている。</li> <li>✓ 学士号はUSCGA独特のものではなく、一般大学の学位と同等のもの。</li> </ul>

提供コース概要 (USCG 研修センター (ヨークタウン) : その1 海外研修生専用コース)

<b>提供コース</b>	International Maritime Officers Course (IMOC)
<b>実施形態</b>	外国人に対してのみ開催
<b>概要</b>	<p>海外の研修生向けのプログラムの中で最上位のもの。15 週間のコースで 1 年に 2 回開催される。内容は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ International Law</li> <li>➢ Search &amp; Rescue</li> <li>➢ Maritime Law Enforcement</li> <li>➢ Port Security</li> <li>➢ Marine Safety</li> <li>➢ Command &amp; Operations</li> <li>➢ <u>Crisis Command and Control</u></li> <li>➢ <u>Leadership</u></li> </ul>
<b>対象者入学要件</b>	外国人で 7 年から 10 年の経験を有する中クラスの士官
<b>実績</b>	1995 年に開始し、これまでに 110 カ国から 775 人が参加している。なお、今年度は 25 カ国から 33 人が参加している。
<b>資金</b>	原則ホスト国が負担
<b>教官</b>	USCG Training Center Yorktown のスタッフにより実施
<b>今後の展望</b>	今後も参加国の要望に従って開催予定
<b>備考</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ IMOC では USCG の Best Practice 等を教授するかたちとなっている。このため、米国が批准していない条約等の分野については、米国独自の制度・体制を教える内容としている。(【例】油濁対応では民事責任条約・基金条約ではなく、米国油濁防止法(OPA90)を教える)</li> <li>✓ 研修生を派遣する国は、米国経験の全てではなくても、10～20%でも参考となればと考えている。</li> </ul>

<b>提供コース</b>	International Crisis Command and Control	International Leadership and Management
<b>概要</b>	<p>2 週間のコースで年に 1 回開催される。内容は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ National Response Plan (NRP)/National Incident Management System (NIMS)</li> <li>➢ Multi-agency response to crises using Incident Command System (ICS)</li> <li>➢ Risk management, planning, response structure, public affairs, crisis communication techniques.</li> <li>➢ Practical Exercise Format</li> </ul>	<p>1 週間のコースで年に 1 回開催される。内容は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ Leadership and management “Best Practices”</li> <li>➢ Team building</li> </ul>
<b>備考</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ このコースは IMOC に含まれている内容であるが、要望に応じて単独で受けることも可能</li> <li>✓ 資格、対象者入学要件、資金、教官については、IMOC の場合と同様</li> </ul>	

提供コース概要（USCG 研修センター（ヨークタウン）：その 2 内部向けコース）

<b>提供コース</b>	Resident Training
<b>実施形態</b>	米国人 (USCG 職員) と一緒にコースを受講
<b>概要</b>	<p>USCG の内部向けに実施されている以下の分野を網羅する全てのトレーニングに参加することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ Boat/Cutter Operations</li> <li>➤ Maritime Search &amp; Rescue</li> <li>➤ Engineering &amp; Weapons</li> <li>➤ Marine Safety</li> <li>➤ Maritime Operations &amp; Port Security</li> </ul>
<b>資格など</b>	特になし（コースを修了したことを証明する修了証については渡す）
<b>対象者入学要件</b>	コースによって異なる
<b>実績</b>	2008 年度は、269 人の学生を 61 の国から受け入れており、27 のコースを提供した。コースの長さは 1 週間から 3 ヶ月である。なお、今回の訪問時では、690 名（米国内と海外を含めた全ての学生）の研修生がプログラムを受講しており、このうち 58 名が外国人研修生となっている。35～36 カ国から派遣されている。
<b>資金</b>	原則、派遣元国が負担
<b>教官</b>	USCG Training Center Yorktown のスタッフにより実施
<b>今後の展望</b>	今後も参加国の要望に従って開催予定
<b>備考</b>	

提供コース概要（USCG 研修センター（ヨークタウン）：その3 海外派遣型コース）

<b>提供コース</b>	Mobile Training
<b>実施形態</b>	外国人に対してのみ開催
<b>概要</b>	<p>米国で開催する研修とは別に、チームを派遣して研修を実施する形態のプログラムも実施している。</p> <p>以下の4つのセクションから成る2つの拠点がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ Search and Rescue / Marine Safety</li> <li>➤ Maritime Law Enforcement</li> <li>➤ Small Boat Operations/Port Security</li> <li>➤ Engineering (Outboard/Diesel)</li> </ul> <p>また、以下の内容のトレーニングも実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ Leadership and Management</li> <li>➤ トレーニング開催国の要望に応じた特別プログラム</li> </ul>
<b>資格など</b>	特になし（コースを修了したことを証明する修了証については渡す）
<b>対象者入学要件</b>	特になし（開催国の要望に応じて開催内容を定めるため）
<b>実績</b>	<p>過去の受講生の数と開催国数以下の通りである。</p> <p>2000年 1762人(54カ国)    2001年 1835人(63カ国)</p> <p>2002年 1497人(59カ国)    2003年 1383人(65カ国)</p> <p>2004年 1802人(61カ国)    2005年 1582人(74カ国)</p> <p>2006年 1995人(55カ国)    2007年 2658人(53カ国)</p> <p>2008年 2206人(50カ国)</p>
<b>資金</b>	米国予算により実施(まれに、依頼国が負担している場合もある)
<b>教官</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 1995年から開始しており、54名のスタッフがおり、外国に出張し研修を行っている。必要に応じ、現場職員からも参加する場合もある。</li> <li>✓ 派遣型研修は、YorktownにあるInternational Training Division（国際研修課、以降、「ITD」と記載）を中心にプログラムに応じたチームを編成し、要請国に赴き、訓練を行う。</li> <li>✓ ITDのスタッフは通常は3年間の任期になり、最近の業務や専門性を考慮して、USCG内の様々な部署から召集される。1年間に185日任務に就くことになる。</li> </ul>
<b>今後の展望</b>	今後もこれまで通り開催予定
<b>備考</b>	国際研修課指導チーム職員については、必要に応じ語学研修を実施し、研修に臨むが通訳レベルまでを求めるものではない。要請国の言語によっては、通訳を介して研修を行っている。なお、現在は、フランス語、ポルトガル語、スペイン語、アラビア語、ロシア語が話せる職員はいる。

## 3. 海上保安大学の受入能力等の分析（平成 21 年度）

---

### 3.1 海上保安大学校における受入能力の分析

海上保安大学校において本プログラムが今後、継続的かつ効果的に実施できる体制を構築するために教官の負荷状況及び大学校の施設や設備に着目し、その現状を把握・分析することによって大学校の実態に沿ったプログラム設計を行うため、必要な調査を株式会社三菱総合研究所に委託し実施した。

#### 3.1.1 教官の負荷状況等

##### (1) 実施概要

海上保安大学校教官に対し、年間の勤務時間および研究や教育など総職務時間に占める各活動の割合、教官の英語能力等についてアンケート調査を実施した。

##### (2) 教官の負荷状況について

海上保安大学校教官の総職務時間の平均は 2,526 時間である。これは、法定休日を除いて毎日出勤し<sup>1</sup>、1 日あたり 10 時間程度の職務を行っている水準であり、現状においても各教官の負荷は高いと言える。

2009 年の海上保安大学校および全国大学<sup>2</sup>の活動状況（各活動の総職務時間に占める割合）をみると、「教育に関する活動」、「研究に関する活動」、「組織運営に関する活動」を合計した割合は全国平均と殆ど変わらない。そのうち、「教育に関する活動」の割合は全国平均と比べて 17%、「組織運営に関する活動」の割合は 5%程度高く、「研究に関する活動時間」の割合は 22%程度低い。時間数で比較を行うと、「教育に関する活動」は全国平均と比べて 1.4 倍程度であり、「研究に関する活動」は 3 分の 1 程度である。

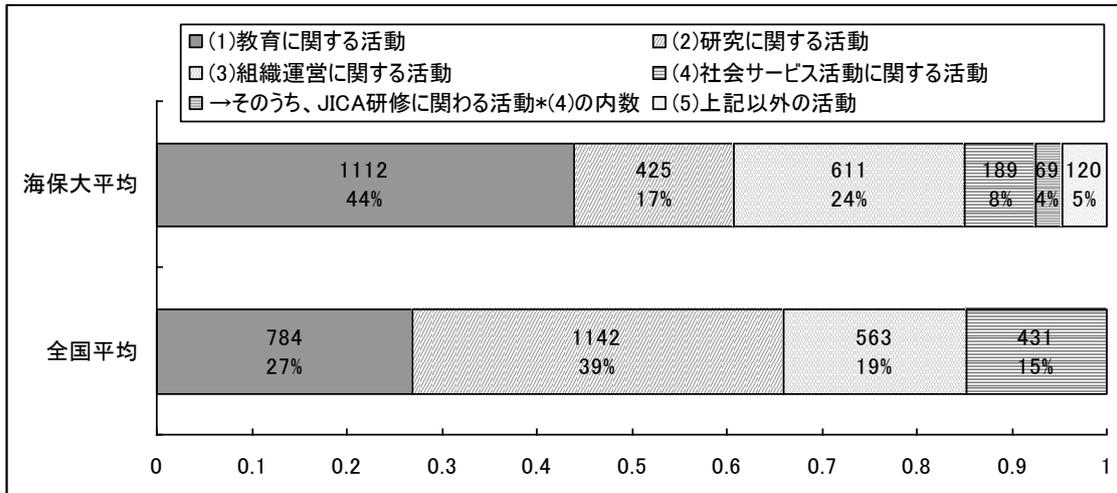
JICA 研修（2009/8～2009/12）に係る総負荷（担当教官全員分の負荷）は約 3,700 時間であり、JICA 研修を担当している教官一人当たり 185 時間程度の負荷がかかっていることとなる。この値をもとに JICA 研修全期間（2009/8～2009/3）における総負荷を推計すると、約 5,180 時間となる。

---

<sup>1</sup> 土日祝日を除いた日数で、2009 年では 244 日。

<sup>2</sup> 「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査（平成 20 年度・文部科学省）」より

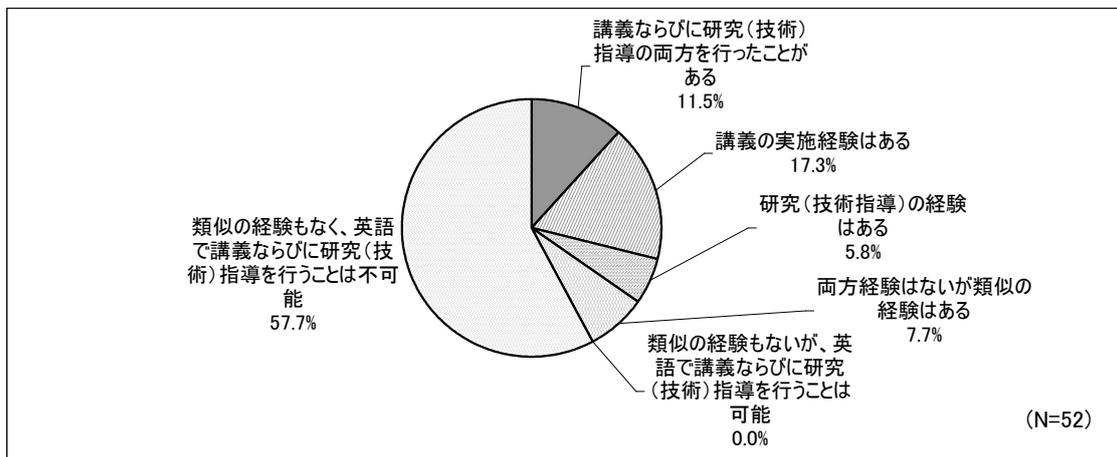
教官の年間総職務時間の活動時間の属性別内訳割合



### (3) 教官の英語能力

外国人を対象に英語で講義ならびに研究（技術）指導を行った経験については、「類似の経験もなく、英語で講義ならびに研究（技術）指導を行うことは不可能」と回答したものが最も多く、全体の 57.7%であった。次いで、「講義の実施経験はある」と回答したものが全体の 17.3%であった。

外国人を対象に英語で講義ならびに研究（技術）指導を行った経験



### 3.1.2 施設・設備

#### (1) 評価項目及び評価基準

先行事例調査等の結果を元に、海上保安大学校の施設・設備面に関する評価項目及び評価基準として、次のように設定した。

施設・設備面に関する評価項目

区分	評価項目	評価基準
施設	教室	
	講義用 (本プログラム単独)	・スクール形式で想定研修生数が収容できる広さの教室が1室ある。
	講義用 (JICA研修と合同)	・スクール形式で、JICA研修の研修生(10名)と合同で想定研修生数が収容できる広さの教室が1室ある。
	グループ演習用 (JICA研修と合同)	・ロの字型形式で、JICA研修の研修生(10名)と合同で想定研修生数が収容できる広さの教室が1室ある。
	テーマ別ゼミ用 (JICA研修と合同)	・円卓形式で、5～8名程度単位で、JICA研修の研修生(10名)と合同で想定研修生数が収容できる広さの教室が必要数ある。(ない場合、好ましくないが、教室の分割使用でも可とする)
	講師控室	・外部講師が来校した際に、授業準備を行うことができる控室がある。
	研修生待機室・執務室 (個人研究用)	・研修生1人ずつに個人研究用スペース(机、椅子)が提供できるスペースがある(できれば大部屋が望ましいが、いくつかの部屋に分割されても可)
	図書館	・閲覧スペースがある。 ・研究に必要な基本的な英文資料が整備されている。
休憩スペース	・教室・待機室以外に、研修生1人で休憩・リラックスできるスペースがある。	
設備等	机・椅子	・研修生の年齢・階級等にふさわしい机・椅子が提供される。
	国際電話・FAX	・過度の手続きを要しないで、国際電話・FAXをかけることができる。
	コピー機、プリンター	・過度の手続きを要しないで、コピーを取る／プリントアウトすることができる。
	情報インフラ	・LANが使用できる。
	その他什器	・キャンパスでの学習・研究活動に必要な什器が整っている。
	案内標示	・案内標示が英語化されている。

## (2) 評価結果

(1)で設定した各評価項目の状況について、海上保安大学校からの資料提供に加え、海上保安大学校への現地訪問調査及び JICA 研修生へのヒアリング調査等によって把握し、評価を行った。その結果は以下に示すとおり。なおここでは、本プログラムの研修生数を 10 名と想定している。

施設・設備面からの評価結果

区分	評価項目	評価結果
施設	教室 講義用 (本プログラム単独)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状、年間を通じて利用可能な教室はなく、他の科目で使用している教室を移動してもらって、利用可能な教室を用意する必要がある。この移動の余地は残されているものと推測され、所要の改修が必要となるが「1-420」が候補の一つとして考えられる。</li> <li>・上記方法が難しい場合は、海保大における教室運用の方法を日々の管理方式に変更し、都度、空き教室を探すことが必要になると思われる。</li> </ul>
	講義用 (JICA 研修と合同)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1-420」は収容人数 50 名となっており、候補の一つとして考えられる。</li> <li>・上記の教室の利用が困難な場合、50 名規模の教室の空き状況を日ベースで把握し、空いている日での実施が適当と思われる。</li> </ul>
	グループ演習用 (JICA 研修と合同)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1-420」は収容人数 50 名となっており、候補の一つとして考えられる。</li> <li>・上記の教室の利用が困難な場合、1 教室で実施するのは困難であるため、それぞれの研修で普段使用している 2 教室を用いて、2 つに分かれて実習を行う方法が現実的である。</li> </ul>
	テーマ別ゼミ用 (JICA 研修と合同)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5～8 名程度単位で合計 20 名のため、3～4 室が必要となる。それぞれの研修で普段使用している 2 教室 (机の配置を教室形式から会議室形式に変更) 及び図書館 3 階の会議室・ゼミ室の使用が考えられる。</li> </ul>
	講師控室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間の利用であり、JICA 講師控室及び本科講師控室を共用することで、対応可能と思われる。</li> </ul>
	研修生待機室・執務室 (個人研究用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後検討を要する。本館 2～3 階、図書館 3 階ないし実験棟での大幅なレイアウト変更を伴う検討が必要である。</li> </ul>
	図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閲覧スペースは十分な席数ある。ただし、研究に必要となる英文資料 (基本的なもの、最新のもの、等) が十分には整備されていない。</li> </ul>
	休憩スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生待機室が用意できれば、それ以外に休憩スペースは設置の必要は特段ない。</li> </ul>
設備等	机・椅子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能であれば、研修生の年齢・階級等に合わせて、1 ランク上の机・椅子を用意したが望ましいと思</li> </ul>

区分	評価項目	評価結果
		われるが、現状の机・椅子で JICA 研修生は満足しており、現状のままでも問題はない。
	国際電話・FAX	・手続きが必要であり、不十分である。ただし、JICA 研修と同様に、無線 LAN 等が整備されれば、メール等が使えるため、必須ではない。
	コピー機、プリンター	・本事業費の中で用意可能と思われる。
	情報インフラ	・JICA 研修と同様に、無線 LAN 等が整備されれば、問題ない。
	その他什器	・本事業費の中で用意可能と思われる。
	案内標示	・不十分であり、今後整備が必要と思われる。

## 3.2 研修生への支援方策の検討

### (1) 検討概要

研修の生活環境は、研修生が順調に研修生活を送るためには極めて重要な要因である。特に本研修は 1 年間という長期に渡る研修であるため、生活環境に不満足な点がある場合は、研修生は多くのストレスをかかえることになり、最悪の場合は、わが国に対するイメージ・信頼感の低下まで招くことになりかねない。

そこで、研修生に提供される生活環境について、研修生の生活習慣（特に宗教習慣）や職位・自国での生活環境等を考慮しつつ、期待される水準及びその実現方法について、「呉市域における生活環境調査」「JICA 研修生へのヒアリング調査」「JICA 中国国際センター担当者へのヒアリング調査」の 3 つの調査の結果に基づき、検討した。

### (2) 対応の方向性

(1)に示した調査結果、及び本プログラムが「(JICA 研修生を含め)生活面においても“同じ釜の飯を食う”生活を送ることにより、国境を超えた仲間意識・連帯感の醸成を図る」ことを目的の 1 つとしていること、研修生は各国における幹部候補職員であり、相応の待遇が在日中も求められること等を踏まえると、移動にかかる制約を考慮した上でも、宿泊施設、食事（特にハラル料理対応）、支援サービス、緊急時対応等の点から、研修生の生活環境としては JICA 中国国際センターの宿泊施設を活用することが望ましいと考えられ、かつ、本研修独自の支援サービスを用意しなくても JICA 中国国際センターに宿泊すれば同センターのサービスを利用できることから経済的にも効率的と思われる。

## 4. プログラムの基本設計（平成 21 年度）

### 4.1 プログラムの基本指針

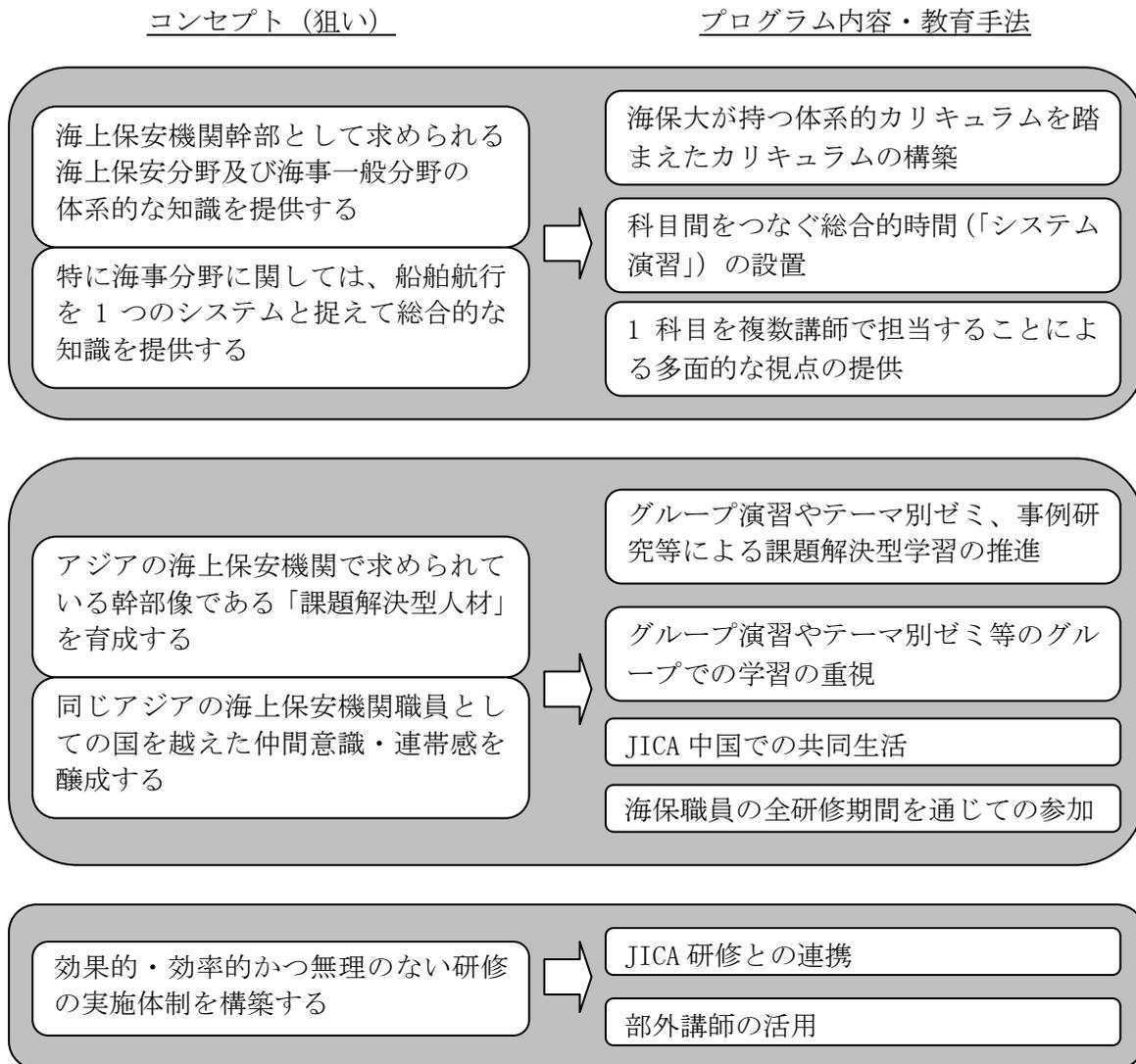
本プログラムの設計に当たり、株式会社三菱総合研究所に委託し、海上保安大学校を中心に行われている JICA 研修（「アセアン地域 海上安全保安能力強化」）について、視察及び研修生へのヒアリングを行い、その結果を踏まえて以下のとおりプログラムの骨子を整理した。

プログラム骨子

項目	内容
設置者	(財)海上保安協会(日本財団助成事業)
名称	日本財団講座 『アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上プログラム』(仮称)
目的	<p>アジア・太平洋地域における海洋秩序を維持することは、我が国にとって、エネルギー輸送、水産・鉱物資源の開発等の観点から必要不可欠である。そのためには、我が国の海上保安能力の維持向上を図ることはもとより、アジア・太平洋地域との連携を図り、地域全体としての海上保安能力の向上を図る必要がある。一方で、アジア各国の海上保安機関における幹部候補職員の人材育成システムは、十分には整備されていない。</p> <p>このような背景の下、海上保安機関幹部候補職員の育成に十分な実績と経験を持つ海上保安大学校のリソースを活用し、アジア各国海上保安機関の幹部候補職員、とりわけ初級幹部職員の海上保安業務に関する能力向上並びに専門的な知識の習得、さらには各国の状況に対する相互認識の上に立った海上保安機関間の連携を担う人材の育成を行うことによって、機関間の連携・信頼関係を構築し、アジア・太平洋地域における海上保安能力の向上を我が国がアジア・太平洋地域における国際的責任を果たしつつ図ることを目的とする。</p>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア各国の海上保安機関の幹部候補職員（初級幹部）</li> <li>・「若手士官」(中尉クラス)を想定(実務経験 3～5 年程度)</li> </ul> <p>ただし、海技や海上保安に関する専門教育を受けていない者も可とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の海上保安庁職員(学生を含む。)も当プログラムに参加可能な枠組みとする。</li> </ul>
対象国	・アジア各国(将来的に太平洋諸国も視野)
人数	10 名程度
期間	1 年を想定
育成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海上保安に関する体系的知識を習得した上で、自身が専門とする海上保安分野に関してはハイレベルの知識を持つ人材</li> <li>・幹部候補職員として、海技、海洋に関する基礎知識を習得しているとともに、国際海洋法など法執行の基盤となる理論的知識を兼ね備えた人材</li> <li>・アジア地域の海上保安機関間の連携を担うことができる人材</li> </ul>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアで唯一の Coast Guard Academy である海上保安大学校で学ぶことにより、体系的かつ高度な知識を提供する。</li> <li>・従来型の講義に加えて、実習、グループ演習、テーマ別ゼミ等の教育手法を活用することによって相互に研鑽を図り学習効果を高めるとともに、生活面においても“同じ釜の飯を食う”生活を送るとともに、可能な範囲で大学校学生、教官と交流する場を作ることにより、国境を超えた仲間意識・連帯感の醸成を図る。</li> </ul>
使用言語	英語(当面は通訳を用いる場合もあり)
認定等	当面は研修修了証
海保大にとってのメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教官の研究水準の向上</li> <li>・教官の国際的視野の拡大</li> <li>・海保大学生及び海上保安官の国際的能力の向上</li> <li>・政策研究機関としての海保大の機能強化</li> </ul>

以上の骨子をもとに、具体的にカリキュラムを作成していく上での「プログラムの設計指針」について、以下のとおり整理した。

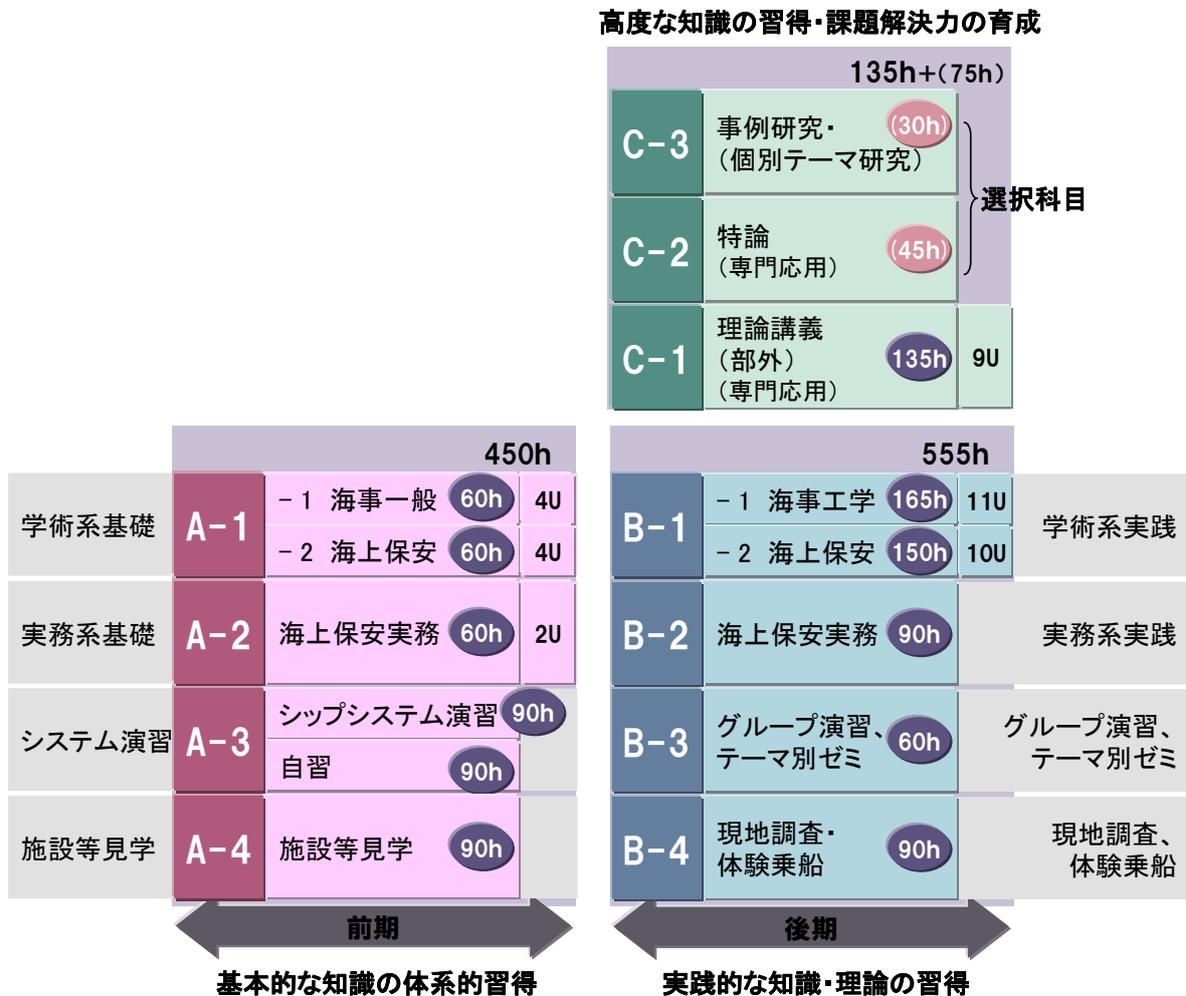
### プログラムの設計指針



## 4.2 カリキュラムのフレームワーク

以上の基本指針を踏まえ、本プログラムのカリキュラムのフレームワーク（ブロック構成）について、以下のような基本案が検討された。

プログラムのブロック構成案

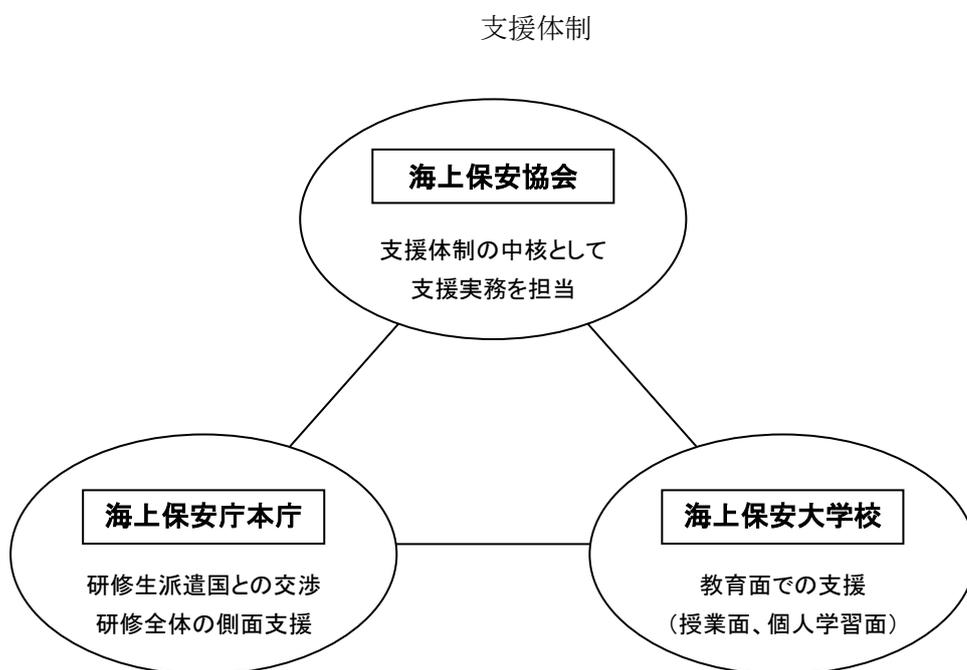


## 5. プログラム実施支援体制の整備（平成 21・22 年度）

### 5.1 支援機能を提供する体制

研修生への支援機能を提供する体制としては、次の図に示す体制を想定し、具体的な支援体制の整備を進めた。この体制においては、研修生への支援体制の中核は（財）海上保安協会が担い、海上保安大学校、さらに海上保安庁本庁もサポートを行う。

具体的には、支援体制の中核を担う組織として、（財）海上保安協会は支援センターを新たに置くこととし、海上保安庁本庁では総務部教育訓練管理官付、海上保安大学校では国際交流企画室が支援の役割を担うことを想定した。



### 5.2 運営センターの設立

研修現場を的確に支援し、本プログラムを円滑に実施するため、関係者・関係機関等との連絡調整や研修生の支援、プログラム全体の運営管理等を担う機関として、平成 22 年 9 月 1 日（水）に海上保安協会内へアジア海上保安能力向上プログラム運営センター（以下「運営センター」という。）を設置した。

運営センターの体制

役職	勤務地	主な担当業務
調査役	東京	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本財団、海上保安庁本庁、海上保安大学校等との調整</li> <li>・研修生所属外国機関との調整</li> <li>・部外講師等に係る調整</li> <li>・研修生の募集事務、選考</li> <li>・委員会等の開催</li> <li>・研究助成選考・評価委員会の開催</li> </ul>
センター長	呉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム現場支援総括</li> <li>・プログラム運営、スケジュール管理</li> <li>・部外講師等に係る調整</li> <li>・プログラムの評価・改善</li> <li>・報告書とりまとめ</li> <li>・予算管理</li> <li>・海上保安大学校教官研究助成管理</li> </ul>
センター員	呉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物品・教材購入</li> <li>・施設見学等連絡調整</li> <li>・研修生の渡航支援</li> <li>・海上保安大学校教官研究助成に係る事務</li> <li>・その他事務全般</li> </ul>

### 5.3 教育支援体制の整備

研修生が効果的に学習・研究に携われるようにするとともに、主たる教育実施場所である海上保安大学校の教官等が円滑に教育活動を展開できるよう、以下のような役割を担う「研修指導員」、  
「研修現場監理員（部外委託）」を置くこととした。

教育支援体制

役職	主な担当業務
研修指導員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施の総括</li> <li>・全日程を通じた研修生の指導</li> <li>・グループ演習、ゼミ、事例研究の指導</li> <li>・施設見学時の指導</li> </ul>
研修現場監理員 (部外委託)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修教官への支援</li> <li>・施設見学等の引率</li> <li>・研修生の生活ケア（緊急時対応を含む）</li> <li>・通訳業務</li> </ul>

## 5.4 プログラムの広報

### 5.4.1 対外発表

本プログラムの開始にあたり、アジア各国の海上保安機関に対して、以下のような対外的説明を実施した。

本プログラム開講についての対外的説明

時期	実施内容
平成 22 年 10 月	○第 6 回アジア海上保安機関長官級会合 海上保安庁総務部長と各国海上保安機関長官との二国間会談の席上、研修開始について説明するとともに、プレナリーの席上プレゼンテーション実施。
平成 22 年 10 月	○日本財団記者会見 日本財団による記者会見において、研修開始について発表。
平成 22 年 12 月	○長官定例記者会見 海上保安庁長官の定例記者会見において、研修開始について発表。
平成 23 年 2 月	○マレーシア、フィリピン海上保安機関訪問 海上保安庁次長のマレーシア、フィリピン出張の際、両国の海上保安機関長官、日本国大使館大使等に対し、研修開始を説明。

注) 平成 22 年度実施分のみ記載

### 5.4.2 ホームページおよびパンフレットの作成

本プログラムの広報・社会的認知度の向上や関係者・関係機関間の連携を促進すること等を目的として、日英両語でパンフレットとホームページを作成した。ホームページは海上保安協会にて随時情報更新を行い、研修生の来日から修了までの授業・イベント等についての実施状況を掲載した。

						お問い合わせ	English
<p>-アジア海上保安機関の能力向上と連携を目指して-</p> <h2 style="text-align: center;">アジア海域の安全確保、環境保全のための 海上保安能力の向上プログラム</h2> <h3 style="text-align: center;">アジア海上保安初級幹部研修</h3>							
TOP	講座の概要	プログラムの実施状況	研修生の生活	研修の記録	研修終了生のページ	お知らせ	リンク
				<p>「アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上プログラム」は、海上保安庁、公益財団法人海上保安協会及び日本財団が協力し、2011年4月からアジア地域唯一のコーストガード・アカデミーである海上保安大学校（広島県呉市）において実施している人材育成プログラムです。</p> <p>我が国は、輸出入貨物の99.7%を海上輸送に依存しており、我が国に出入する船舶が多数航行する東南アジア海域の安全を確保することは、我が国の国策として大変重要です。</p> <p>このプログラムは、アジア海上保安機関の若手幹部職員を対象に、海上保安業務に関する専門的かつ高度な知識を英語で教授することにより、将来各国海上保安機関を担う人材を育成するとともに、研修生相互の理解を図り、各国機関間の連携・信頼関係を発展させ、アジア海域の安全の確保と海洋環境の保全を実現しようとするものです。</p> <p>そして、本プログラムを通じて、将来、海上保安大学校が、アジア地域における海上保安機関の人材育成を担う拠点としての役割を果たしていくことを目指します。</p> <p>このプログラムを効果的に実施するため、海上保安協会では、「アジア海上保安能力向上プログラム運営センター」を設立し、本プログラムの運営に当たっています。</p>			
				<p style="text-align: center;">運営センターからのお知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <a href="#">研修終了生の声が届きました【2013年7月10日】</a></li> <li>● <a href="#">こじま乗船研修【2013年12月19日】</a></li> <li>● <a href="#">門司海上保安館現地研修【2013年12月18日】</a></li> <li>● <a href="#">対馬館の学生と交流【2013年12月6日】</a></li> <li>● <a href="#">置茂高校を訪問【2013年11月28日】</a></li> <li>● <a href="#">宗島海峡海上交通センター現地研修【2013年11月26日】</a></li> <li>● <a href="#">赤松館の学生と交流【2013年11月27日】</a></li> <li>● <a href="#">野球場の学生と交流【2013年11月22日】</a></li> <li>● <a href="#">ヨット館の学生と交流【2013年11月16日】</a></li> <li>● <a href="#">ラグビー館の学生と交流【2013年11月6日】</a></li> <li>● <a href="#">関東地区研修旅行【2013年10月22日】</a></li> </ul>			
				<p style="text-align: center;">アジア海上保安能力向上プログラム運営センター 〒737-8512 広島県呉市若葉町5-1 海上保安大学校内 (TEL/FAX) 0823-36-5354</p> <p style="text-align: center;">公益財団法人 海上保安協会 (Japan Coast Guard Foundation) 〒104-0043 東京都中央区浅草3-3-2 前田セントラルビル5階 (TEL)03-3297-7580 (FAX)03-3297-7590</p>			



						Contact us	Japanese
<p>-Aiming for Capacity Improvement and Cooperation among Coast Guard Agencies of Asia-</p> <h2 style="text-align: center;">Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans</h2> <p style="text-align: center;">Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)</p>							
Home	Course Overview	Program Status	Participants' Life	Record of Program	Fellow of AJOC	News	Links
				<p><b>The Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans</b> is a human resources development program that started in April 2011 at the Japan Coast Guard Academy (Kure City, Hiroshima Prefecture). Young officers of Asian coast guard agencies, who will serve as future leaders of their countries' coast guard, are invited to participate in this program. In this program, specialized and high-level knowledge regarding coast guard operation is imparted in English in order to improve their capabilities. The program also helps to foster understanding among the participants, as well as developing cooperation and mutual trust among the agencies of each country, thereby ensuring the safety of Asian waters and the protection of the marine environment. Additionally, the Japan Coast Guard Academy is expected to become the key center of human resources development for personnel of Asian coast guard agencies through this program. This program is supported by the Nippon Foundation and the training course is implemented by the Japan Coast Guard. The logistic support is provided by the Japan Coast Guard Foundation. The Japan Coast Guard Foundation has set up the Administration Center for running the program.</p>			
<p><b>News from the Administration Center</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <a href="#">Voice from fellows arrived [July 10, 2013]</a></li> <li>● <a href="#">KOJIMA onboard training [December 19, 2013]</a></li> <li>● <a href="#">Moji Coast Guard Office Study Trip [December 18, 2013]</a></li> <li>● <a href="#">Participants interacted with kendo club members [December 6, 2013]</a></li> <li>● <a href="#">Participants visited Kamo Senior High School [November 28, 2013]</a></li> <li>● <a href="#">Kurushima Strait Vessel Traffic Service Center (VTS Center) [November 26, 2013]</a></li> <li>● <a href="#">Participants interacted with judo club members [November 27, 2013]</a></li> <li>● <a href="#">Participants interacted with baseball club members [November 22, 2013]</a></li> </ul>				<p>Japan Coast Guard Foundation                  Asia Coast Guard Capacity Improvement Program                  Administration Center                  c/o The Japan Coast Guard Academy                  5-1 Wakaba-cho, Kure City, Hiroshima Prefecture 737-8512                  (TEL/FAX) +81-823-36-5354</p> <p>Japan Coast Guard Foundation                  Maeda Central Bldg., 5th Fl.,                  3-3-2 Minato, Chuo Ward, Tokyo 104-0043                  (TEL) +81-03-3297-7580 (FAX) +81-03-3297-7590</p>			
							
Supported by 				(c)2012 JAPAN Coast Guard Foundation			

## 6. プログラムの策定（平成 22 年度）

---

### 6.1 プログラムの概要

平成 22 年度運営委員会実施等による検討の結果、平成 23 年度から開始する本プログラムは、以下のとおり実施することとなった。

#### 6.1.1 研修名

本プログラムに基づく研修の名称は、「アジア海上保安初級幹部研修」とする。

#### 6.1.2 目的・特長

本プログラムは、主として以下の 3 点を目的として実施する。

- ① 研修生に海上保安業務に関する専門的知識を習得させ、能力の向上を図る。
- ② 関係者・関係機関の相互理解を通じて、各国機関間の連携・信頼関係の発展を図る。
- ③ 海上保安大学校の国際化を図る。

なお、本プログラムの特長として、以下の 4 点を挙げるができる。

- ① アジア初となる多国の海上保安機関職員を対象とした総合的かつ体系的なプログラム。
- ② 各国の現状とニーズに係る徹底調査に基づいたカリキュラム。
- ③ 英語で授業を実施。
- ④ 多様で豊富な講師（海上保安大学校教官、部外講師、海上保安庁本庁職員等）。

#### 6.1.3 期間

本プログラムは、約 1 年間をかけて実施する。

#### 6.1.4 場所

本プログラムの基本的な実施場所は、以下のとおりである。

- 授業実施場所：  
海上保安大学校（ただし、関係機関等の見学、調査、体験乗船等も随時実施）
- 宿泊場所：  
広島国際協力センター

#### 6.1.5 対象

本プログラムは、アジア各国における海上保安機関の若手幹部候補職員（中尉クラス）を対象とし、我が国の海上保安庁職員 2 名も参画する。なお、平成 23 年度の対象国は、インドネシア、マレーシア、フィリピンの 3 カ国である。（ただし、平成 24 年度以降は対象国の拡大を想定）

※ 平成 24、25 年度は、ベトナムも加えた 4 カ国を対象とした。

### 6.1.6 使用言語

本プログラムでは、英語を使用言語とする。

### 6.1.7 年間スケジュール

本プログラムの年間スケジュールの概要（平成 23 年度）は、以下のとおりである。

年間スケジュール概要

日程	実施内容
4 月	○研修生来日、オリエンテーション
5 月上旬	○開講式、前期研修開始 －海上保安に関する基本的な知識の体系的習得 －施設見学（月に 1 回程度）
9 月上旬	○後期研修開始 －海上保安に関する実務的な知識・理論の習得 －海上保安に関する高度な知識の習得と課題解決力の育成 －施設見学（月に 1 回程度） ※海上保安大学校専攻科修了生を対象とした国際業務課程（平成 23 年 10 月頃～平成 24 年 3 月）において、同修了生に本プログラムを聴講させ、英語能力を向上させるとともに、アジア研修生との交流の機会を提供する。
3 月	○研修終了、研修生離日

### 6.1.8 カリキュラム

本プログラムに基づく研修のカリキュラムは、以下のとおり大別して 3 つのブロックから構成される。

- A ブロック：海上保安に関する基本的な知識の体系的習得
- B ブロック：海上保安に関する実務的な知識・理論の習得
- C ブロック：海上保安に関する高度な知識の習得と課題解決力の育成

### 6.1.9 運營業務実施体制

本プログラムは、日本財団の助成に基づき、海上保安協会がプログラムの管理・運営、資金管理、研修運営、研修生支援実務を担当するほか、海上保安大学校内にアジア海上保安能力向上プログラム運営センター（以下「運営センター」という。）を設置する（平成 22 年 9 月に設置済み）。運営センターは、国内外の関係機関間の調整、部外講師等との調整、研修生募集、運営委員会開催等を主として担う「調査役」、研修支援の総括、研修運営管理、研修評価の総括等を主として担う「センター長」、及びセンター長を補助する「センター員」各 1 名から構成される。その他、研修生の指導や授業及び日常生活の補助等を担う「研修指導員」、「研修現場監理員」を置く。

### 6.1.10 同窓会

研修修了生の継続的な連携を支援することを目的として、本プログラムの「同窓会」を設立する。「同窓会」の主たる活動内容は、次のとおり。

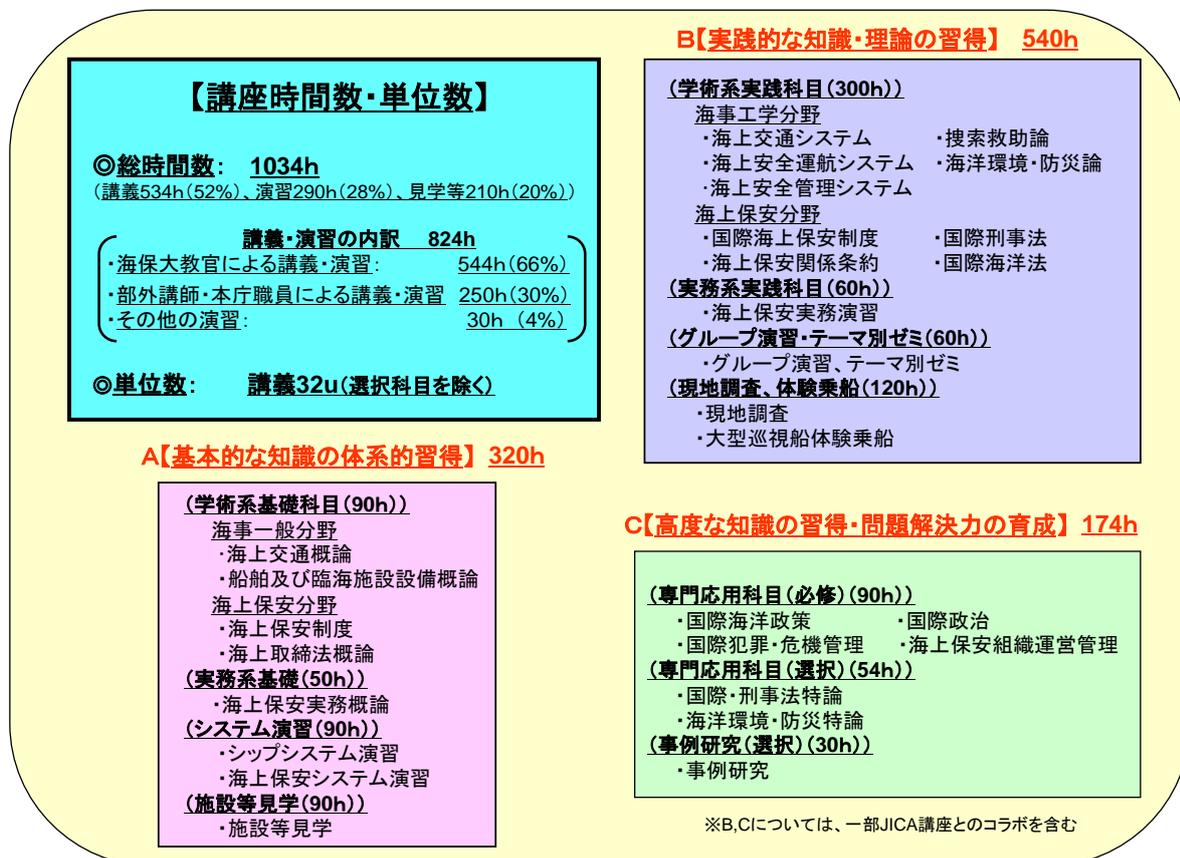
- 研修修了生の所在の継続的な確認
- ホームページを活用した情報交換

## 6.2 カリキュラム及びシラバスの作成

### 6.2.1 カリキュラムの作成

「4. プログラムの基本設計」を踏まえ、プログラムの詳細についての検討を重ね、カリキュラムを作成した。以下にカリキュラムの概要を示す。

#### カリキュラム概要



作成したカリキュラムに従って、その運用体制を検討し、カリキュラム体系として整理した。以下に、本教育プログラムのカリキュラム体系を示す。

## アジア海上保安初級幹部研修 カリキュラム体系

海事一般、海事工学	<b>学術系基礎科目群</b>	海上保安業務を遂行するために必要な学術的基礎科目を教授する。	・海上交通概論 ・船舶及び臨海施設設備概論
	<b>学術系実践科目群</b>	海上保安業務を実施する上で必要な海上交通システムや安全管理技術、捜索、海洋環境等の各分野の専門的かつ最新の知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい素養を身に付ける。	・海上交通システムⅠ、Ⅱ ・海上安全運航システムⅠ、Ⅱ ・海上安全管理システムⅠ、Ⅱ ・海洋環境・防災論・捜索救助
海上保安基礎、実務	<b>学術系基礎科目群</b>	海上保安業務を遂行するために必要な学術的基礎科目を教授する。	・海上保安制度 ・海上取締法概論
	<b>学術系実践科目群</b>	海上保安業務を実施する上で必要な国際刑事法等の各分野の専門的かつ最新の知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい素養を身に付ける。	・国際海上保安制度 ・海上保安関係条約 ・国際刑事法・国際海洋法
	<b>実務系基礎科目群</b>	海上保安業務の全体像を把握するとともに、それぞれの業務に関する基本的な知識を体系的に習得する。なお演習に際しては、現場業務との連携を考慮し、できるだけ“生きた”知識を習得できるようにする。	・海上保安実務概論
	<b>実務系実践科目群</b>	我が国の海上保安業務の第一線（管区）から政策立案（本庁）に至るまでの実務について、業務現場での実習及び現役講師による講義等によって理解することを通じて、個々の研修員がそれぞれの国において海上保安業務を実践する上で考慮すべきポイントや解決すべき課題を認識できるようにする。	・海上保安実務実習
	<b>専門応用科目群（必須科目）</b>	海上保安に関連する高度な専門知識あるいは応用的知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい知見の獲得・深化を目指す。	・国際海洋政策・国際犯罪 ・危機管理・国際政治 ・海上保安組織運営管理
	<b>専門応用科目群（選択科目）</b>	今後海上保安機関の連携が求められる法執行及び海洋環境・防災の分野に特化し、一層の高度な専門知識あるいは応用的知識を習得する。	・国際・刑事法特論 ・海洋環境・防災特論
システム演習	<b>システム演習</b>	学術系基礎科目群及び実務系基礎科目群で習得した知識を踏まえ、かつ、当該知識と現場実務の有機的結合を図るため、自国の海上保安に関わる諸課題をテーマとして調査分析する。	・海上保安システム演習 ・シップシステム演習
	<b>グループ演習、テーマ別ゼミ</b>	海上保安業務についての演習・ゼミに取り組み、各国の海上保安制度についての相互理解を推進するとともに、国や組織を超えた研修員間の仲間意識・連帯感の醸成を図る。	・グループ演習 ・テーマ別ゼミ
	<b>事例研究</b>	法執行場面をはじめとした海上保安業務における事例について、ケーススタディ形式により議論を深め、幹部候補職員として必要な応用力を育成する。またその課程を通じて、各国間の海上保安体制の違いについても認識する。さらに、個々の設定したテーマについて研究を行い、これまで学んだ知識を総合化するとともに、幹部候補職員として必要な課題解決力を育成する。	・事例研究
施設見学等	<b>施設見学等</b>	わが国の海上保安施設を見学することによって、海上保安に関する諸知識を学ぶことの動機付けとする。	
	<b>現地調査、体験乗船</b>	我が国の海上保安施設及び関連施設を調査・体験することによって、それまで学んだ海上保安に関する諸知識の定着を図る。また他の研究施設や他大学等の交流を図ることによって、研修員の幅広い視野を涵養するとともに、わが国との間に幅広いネットワークを構築する。	・現地調査 ・大型巡視船体験乗船
	<b>交流活動の促進・自習</b>	大学校の各種行事や体育部活動等に参加することによって国際交流の推進を図るとともに、知識定着のための自習を行う。	

## 6.2.2 シラバスの作成

作成したカリキュラムをより詳細化して、本プログラムで実施する講座のシラバスを作成した。シラバスの作成に当たり、まずは、科目群毎の実施内容を明確にした上で、各講座のシラバスを作成した。以下に、本教育プログラムの科目群の概要を示す。

### 科目群の概要

ブロック	No	科目群名称	各科目群概要
【A】 海上保安に関する基本的な知識の体系的習得	1	学術系基礎科目群	海上保安に関する個々の基礎知識が、実際の業務場面においては有機的に作用し合っていることを常に認識させながら、海上交通や船舶及び臨海施設設備等について、海上保安業務を遂行するために必要な学術的基礎科目を教授する。
	2	実務系基礎科目群	海上保安に関する個々の業務に関する基本的な知識を体系的に習得し、業務の全体像を把握する。演習に際しては、現場業務との連携を考慮し、具体的な海上保安制度や海上取締法等、できるだけ現場で役に立つ知識・スキルを習得できるようにする。
	3	システム演習	学術系基礎科目群及び実務系基礎科目群で習得した知識を踏まえ、当該知識と現場実務を有機的に結びつけることを目指して、自国の海上保安に関わる諸課題をテーマとして調査分析する。その際、海上保安に関わる個々のテーマが、実際には一つのシステムとして機能していることを常に認識させる。
	4	施設等見学	我が国の海上保安関連施設を見学することによって、海上保安に関する諸知識を学ぶ動機付けとする。
【B】 海上保安に関する実務的な知識・理論の習得	1	学術系実践科目群	海上保安業務を実施する上で必要な海上交通や安全管理技術、捜索救助、海洋環境、国際刑事法等の各分野の専門的かつ最新の知識を習得し、次代の幹部候補職員としてふさわしい素養を身に付ける。
	2	実務系実践科目群	業務現場での実習及び現役職員による講義等によって、我が国の海上保安業務の第一線(管区)から政策立案(本庁)に至るまでの実務について理解し、個々の研修生がそれぞれの国において海上保安業務を実践する上で考慮すべきポイントや解決すべき課題を認識できるようにする。
	3	グループ演習、テーマ別ゼミ	海上保安業務についてのグループ演習・ゼミに取り組む。それにより、各国の海上保安制度についての相互理解を推進するとともに、国や組織を越えた研修生間の仲間意識・連帯感の醸成を図る。
	4	現地調査、体験乗船	我が国の海上保安施設及び関連施設を調査・体験することによって、それまで学んだ海上保安に関する諸知識の定着を図る。また、他の研究施設や他大学等との交流を図ることによって、研修生の視野を広げるとともに、我が国の海上保安関係者との間に幅広いネットワークを構築する。
【C】 海上保安に関する高度な知識の習得と課題解決力の育	1	専門応用科目群(必修)	海上保安に関連する国際海洋政策、国際犯罪・危機管理、国際政治等について、高度な専門知識・応用的知識を習得し、次代の幹部候補職員としてふさわしい知見の獲得・深化を目指す。
	2	専門応用科目群(選択)	今後、国を越えた海上保安機関間の連携が求められる法執行及び海洋環境・防災の分野に特化し、より高度な専門知識・応用的知識を習得する。

ブロック	No	科目群名称	各科目群概要
成	3	事例研究	海上保安業務に関する事例について、ケーススタディ形式により議論を深め、幹部候補職員として必要な応用力を育成する。またその過程を通じて、各国間の海上保安体制の違いについても認識する。さらに、研修生が個別に設定したテーマについて研究を行い、これまで学んだ知識を総合化するとともに、幹部候補職員として必要な課題解決力を育成する。
その他	-	交流活動の促進・自習	海上保安大学校の各種行事や体育部活動等に参加し、国際交流の推進を図るほか、学習事項に関する知識定着のための自習を行う。

## 7. 研修生の募集・選考（平成 22・23 年度）

### 7.1 募集用資料の作成

研修生の募集・確保に当たり、本プログラムの募集要項を作成した。募集要項の構成は以下のとおりである。

募集要項の構成

大項目	小項目
I 基本方針	(1)背景 (2)目的 (3)対象者 (4)概要
II 応募要件	(1)応募者の所属組織への期待 (2)応募者が満たすべき条件 (3)応募に必要な書類 (4)応募の手順と選考について (5)受講に際しての条件
III 研修概要、研修内容	(1)プログラム名 (2)実施期間 (3)対象国 (4)対象組織 (5)募集定員 (6)主たる研修場所 (7)授業で使われる言語 (8)プログラムの目標 (9)プログラム全体を通しての目標 (10)年間スケジュールの概要 (11)カリキュラムの詳細 (12)海上保安大学校の施設について (13)支援体制 (14)宿泊及び食事について (15)生活環境について (16)同窓会への参加について
その他	○願書様式 ○カリキュラム概要

### 7.2 第一回プログラム研修生の募集・選考

#### 7.2.1 募集

平成 23 年度の研修生の募集・確保に当たり、インドネシア、マレーシア、フィリピンの海上保安機関に対して、第 6 回アジア海上保安機関長官級会合（平成 22 年 10 月）における海上保安庁総務部長のプログラム説明、各国在勤の海上保安庁職員（JICA 専門家又は大使館書記官として駐在）による周知を踏まえ、派遣団による現地訪問を実施し、募集要項に係る詳細説明と研修生の応募要請を行った。現地訪問の対象・日程は、以下のとおりである。

訪問対象・日程

国	月日	機関	面会者
インド ネシア	平成 22 年 9 月 20 日 (月)	海上保安調整会 議	意見交換 (エディ教育訓練アドバイザー等) 昼食会 (同上)
		海運総局	意見交換 (ユデュスター警備救難局長等) 昼食会 (同上)
	9 月 21 日 (火)	海上警察局	意見交換 (インドラケラナ作戦課長等)
マレー シア	9 月 22 日 (水)	海上法令執行庁	意見交換 (マムビンサイドアレー政策・国際課長等) 昼食会 (ナジブ副長官等)
	9 月 23 日 (木)	海上警察	意見交換 (フランシス管理官等)
フィリ ピン	9 月 24 日 (金)	沿岸警備隊	表敬 (リワグ副長官 (運用担当) 等) 意見交換 (タン副長官 (管理担当) 等) 夕食会 (タマヨ長官等)

### 7.2.2 選考

以上の調整を踏まえ、インドネシア、マレーシア、フィリピンの海上保安機関より研修生の応募を受け付け、各国在勤の海上保安庁職員による面談、海上保安協会による書類審査、運営委員会による承認を経て、以下のとおり平成 23 年度の研修生を選定した。

平成 23 年度の研修生

国	所属	年齢	性別	階級、職名等	学歴
インド ネシア	海上保安調整会 議	26 歳	男性	国内法令調整部局、少尉	大学法学部卒
	海運総局	29 歳	男性	ベラワン港湾管理事務所港長業 務部署、少尉	海事大学卒
	海上警察局	26 歳	男性	巡視艇乗組員、中尉	商船大学卒、警察学校卒
マレー シア	海上法令執行庁	30 歳	男性	巡視艇船長、大尉	大学工学部卒
	海上警察	32 歳	男性	海上運用局国内治安部、大尉	工科大学卒
フィリ ピン	沿岸警備隊	29 歳	女性	長官秘書、中尉	大学社会学部卒
		32 歳	男性	巡視船乗組員、中尉	大学理学部卒

## 7.3 第二回プログラム研修生の募集・選考

### 7.3.1 募集

平成 24 年度の研修生の募集・確保に当たり、新規対象国としてベトナムを訪問し、プログラムの説明及び研修生の応募要請を行った。

日程

国	月日	機関	面会者
ベトナム	平成 23 年 10 月 25 日 (火)	海運総局	意見交換 (Bui Thien Thu 海運総局副局長等)
	10 月 26 日 (水)	海上警察	意見交換 (Phu Van Lam 国際連携課長等)

以上に加え、ベトナム訪問時に第 7 回アジア長官級会合においてプログラムの概要や実施状況等についてプレゼンテーションを実施したほか、海上保安庁長官レターを添付した募集要項等を各機関へ手交した。

### 7.3.2 選考

平成 24 年度の研修生選考に当たり、招へいするアジア各国を訪問し、候補者のインタビューを実施した。日程は、次のとおりである。

日程

月日	行程
平成 23 年 12 月 8 日 (木)	・ 出国 フィリピン移動
12 月 9 日 (金)	・ PCG インタビュー、日本大使館訪問
12 月 10 日 (土)	・ 資料整理
12 月 11 日 (日)	・ インドネシア移動
12 月 12 日 (月)	・ 海運総局インタビュー、日本大使館訪問
12 月 13 日 (火)	・ マレーシア移動
12 月 14 日 (水)	・ MMEA インタビュー、日本大使館訪問
12 月 15 日 (木)	・ ベトナム移動 ・ 日本大使館訪問
12 月 16 日 (金)	・ VINAMARINE、海上警察インタビュー ・ 帰国

その結果を踏まえ、以下のとおり平成 24 年度の研修生を選定した。

平成 24 年度の研修生

国	所属	年齢	性別	階級、職名等	職歴	学歴・専攻
インドネシア	海運総局	27 歳	女性	国際船舶及び港湾施設保安コード審査官	6 年	一般大学 (学士) 経営学
マレーシア	海上法令執行庁	27 歳	男性	第 11 地区 (クチン) 海上保安部オペレーション担当官 (大尉)	4 年	一般大学 (学士) 金融・財政学

		27歳	男性	第15地区(コタキナバル) 海上保安部オペレーション担当官(大尉)	3年	一般大学(理学士) 海洋学・水産学
フィリピン	沿岸警備隊	34歳	男性	長官秘書(中尉)	8年	一般大学卒(学士) 機械工学
		34歳	男性	長官秘書補佐官(中尉)	8年	一般大学卒(学士) 英語学
ベトナム	海運総局	31歳	男性	捜索救難調整センター捜索救難部部長	8年半	一般大学卒 航海学
	海上警察	34歳	男性	第4方面本部海上警察官(大尉)	9年	一般大学卒(学士) 海軍兵学校

(注) 第三回プログラム研修生の募集・選考は、平成24年度に認められた新規助成事業の中で実施した。

## **8. プログラムの実施（平成 23・25 年度）**

---

各年度毎、別冊として取りまとめた。

## 9. 研修生の支援（平成 22-25 年度）

### 9.1 研修生の生活支援体制

研修生が、長期間にわたって滞りなく日本で生活できるようにするため、次のように生活環境を整備した。

研修生の生活環境

項目	内容
宿泊場所	広島国際協力センター 〒739-0046 東広島市鏡山 3-3-1 ひろしま国際プラザ内
宿泊場所の特徴	ひろしま国際プラザ（1997 年に建設された広島県立広島国際協力センターと独立行政法人国際協力機構（JICA）中国国際センターとを一体化した複合施設）内にあり、地方自治体と国の関係機関が連携した、中国・四国地方の国際協力・国際貢献の拠点施設。
宿泊場所の付属施設	シングル・ルーム（バス、トイレ付き）、洗濯室、自習室、オーディオ／ビデオルーム、レクリエーションルーム、貸自転車を完備、健康管理室あり。食堂は、ハラルミートを使った料理など海外からの研修生に配慮した食事を提供。
宿泊場所の研修実績	日本語高等研修、海外日本語教師養成研修、技術研修生などの研修。
宿泊時の緊急対応	広島国際協力センター内フロントは、通常 2 名体制で運用しており、うち 1 名は 24 時間対応可能（救急車を呼ぶ、常備薬を渡す等の基本的対応）。
健康相談	週 2 日、健康相談窓口が広島国際協力センター内に開設され、英語ができる看護師が来所。うち 1 日は、医師も同行。
移動	宿泊施設と海上保安大学校間の移動については、バス会社と海上保安協会が個別に契約。
その他	広島国際協力センターが週 1、2 回程度、夜間実施する日本語教育、日本文化教育研修に研修生も参加。

### 9.2 同窓会の設立

研修生が本プログラム修了後も継続的・効果的に連携することができるよう、本プログラムの同窓会を設置した。

同窓会は初年度のプログラム修了生が輩出される平成 24 年 3 月に開設し、同窓会活動を支援することを目的として、運営センター内に別途「同窓会事務局」を設置した。

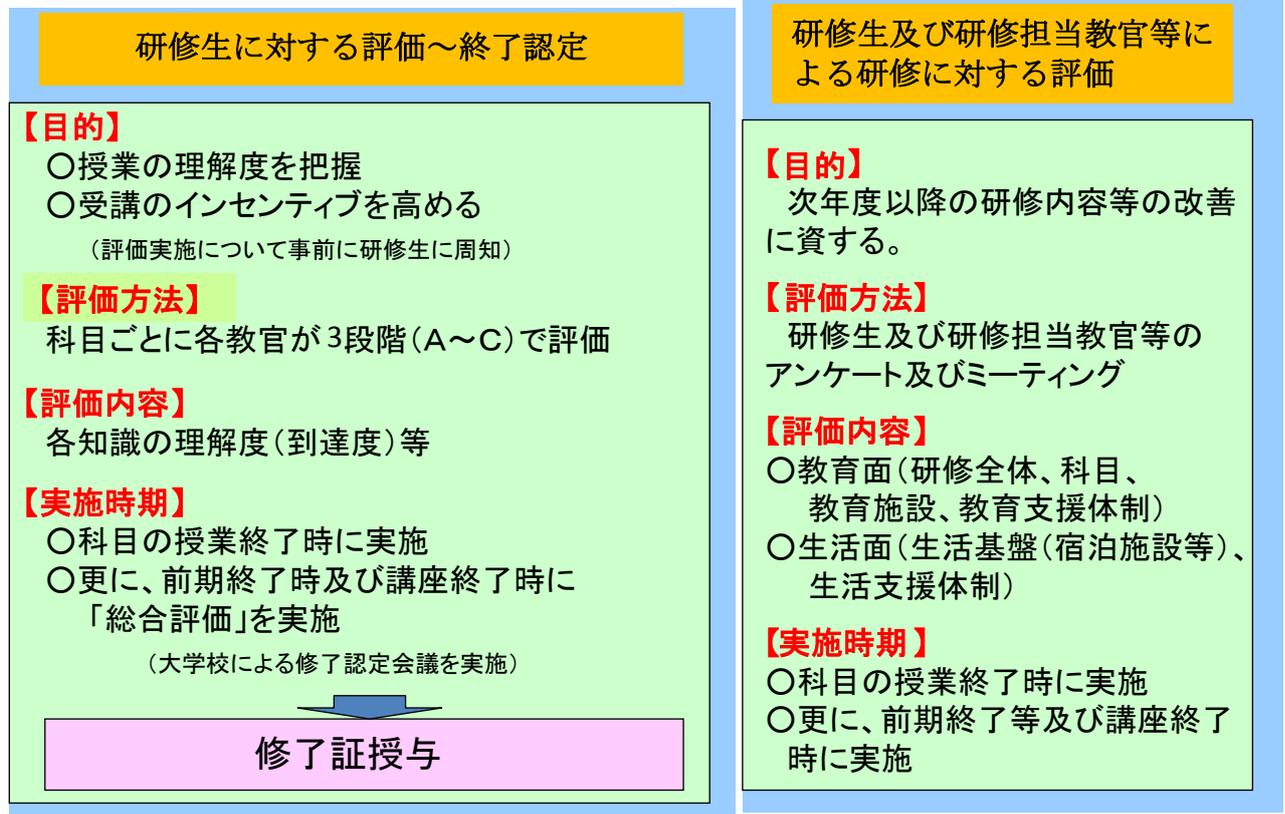
なお、同窓会の主たる活動内容は、以下のとおりである。

- 研修修了生の所在の継続的な確認
- ホームページを活用した情報交換

## 10. プログラムの評価実施方針の策定（平成 23 年度）

プログラムの評価を、次のとおり実施することとした。

研修生及び研修に対する評価



### 評価方法

【目的】 ○研修員一人ひとりの**授業の理解度の把握**  
○研修員の**受講に対するインセンティブ**の向上



効果的な研修の実施

### ①科目ごとの評価

#### 【評価科目・評価者】

- 原則として、**当該科目の担当教官**が評価を実施する。担当教官が複数いる場合は、相互に協力の下、実施する。
- 本庁等各課及び担当時間が10時間に満たない複数の部外講師が担当する科目については、講義内容を総合的な科目である「システム演習」「グループ演習」などの内容と関連させ、それらの総合的な科目の評価の中で扱うこととする。
- 「A-4 施設等見学」及び「B-4 現地調査、体験乗船」では評価は行わない。

#### 【評価方法】

- 当該科目の**全授業終了後に実施**する。
- テスト又はレポート、成果発表、担当教官による観察等により評価する。

#### 【評価基準】

- 学習目標への到達度・理解度を**ABC**で評価する。
- 各研修員について、科目ごとに、当該科目に対する研修員の理解度(目標に対する到達度)を **A:75%以上、B:50~74%未満、C:50%未満** の3段階で評価する。目標値はB以上を目安とする。
- 本講座は、研修員間の優劣をつけることが目的ではなく、設定された目標まで到達したかを確認することが趣旨であるため、**絶対評価**で実施する。

### ②総合評価

- 科目ごとの評価の結果をもとに、次の基準により、**前期終了時及び講座終了時に 研修全体としての総合評価を決定**する。

総合評価「A」：A評価の科目が全科目の25%で、かつC評価科目がないこと。

総合評価「C」：C評価の科目が全体の25%であること。

総合評価「B」：総合評価「A」「C」以外の場合。

- 評価の際は、点数化されていない担当講師の意見等も参考にする。
- 研修員に対して、履修科目ごとの評価結果及び総合評価の結果を通知する。

### ③修了判定

- 総合評価結果をもとに、大分県において**修了認定会議を開催**し、本研修における目標水準に**各研修員の理解度が到達しているか**を判定する。
- 目標水準に到達していると判断された研修員に対しては、**海上保安大学校長名で修了認定**を行い、本講座の修了式において**修了証を授与**する。なお、**特に成績が優秀であった者**(総合評価A)については、**修了証にその旨を記載**する。
- 研修員派遣元機関に対して、修了認定結果(合格/不合格)を通知**する。なお、研修員派遣元機関から問い合わせがあった場合は、科目別評価結果及び総合評価結果も開示する。

※上記の研修員評価・修了認定方法は、研修開始前までに予め研修員に対して周知しておくこととする。これにより、研修受講の動機づけ・モチベーションの向上にも資する。

研修生による研修評価

**【目的】** ○研修員の立場からみた、次年度以降の研修内容や講座運営に関する改善に資する基礎資料の入手



次年度以降の改善

**【評価者】**

○研修員

**【評価方法】**

○研修員による自記式アンケート

○研修員、研修指導員、研修監理員及び講座運営関係者によるミーティング

**【評価実施時期】**

○研修全体や運営全体にかかわる項目については、中間評価時(前期終了時)及び講座終了時

○科目にかかわる項目については、各科目の終了時

**【評価内容】**

○教育面及び生活面に関する各評価項目の満足度

区分	評価分類	評価項目	評価内容(例)
教育面	科目 (科目ごとに実施)	・理解度 ・興味 ・必要性 ・有益性	・学習目標は達成できたか ・講義内容に興味・関心を持てたか ・講義に積極的に取り組めたか ・講義内容は帰国後の業務に役立つと思うか ・講師による説明は分かりやすかったか (評価の低い項目について理由を自由記述)
		・教材 ・時間構成	・教材(配布資料)の内容 ・教材(配布資料)の情報量 ・授業内容に対する時間配分 (その他改善を要する点について自由記述)
	研修全体	・カリキュラム構成	・一日あたりの受講時間は適切だったか ・受講期間は適切だったか ・体系的な科目構成となっていたか (その他改善を要する点について自由記述)
	教育施設・設備	・教室／研修員執務室 ・図書館 ・PC環境 ・情報通信インフラ	・教室の形状や座席配置は授業に適切であったか ・研修員執務室には十分な設備が整えられていたか ・図書館は十分な環境が整えられていたか ・PC環境(通信インフラを含む)は適切だったか (その他改善を要する点について自由記述)
	教育支援体制	・研究に必要な資料・教材は十分にあったか (その他改善を要する点について自由記述)	
	交流	・海上保安大生との交流の機会は十分にあったか ・日本の海上保安官との交流の機会は十分にあったか (その他改善を要する点について自由記述)	
生活面	生活基盤	・宿泊施設には、生活のための十分な環境が整えられていたか ・宿泊施設には、自学自習のための十分な環境が整えられていたか ・宿泊施設には、PC環境が十分に整備されていたか ・プライバシーが十分に確保されていたか ・信仰への対応は配慮されていたか (その他改善を要する点について自由記述)	
	生活支援体制	・健康や体調に関するサポートは適切だったか ・日常生活に関する相談やサポートは適切だったか ・緊急時の対応は適切だったか (その他改善を要する点について自由記述)	
総括	プログラム全体	・プログラムは有意義だったか ・プログラムで得られた知識・スキルは帰国後の業務に役立つと思うか ・プログラムで得られたネットワークや人脈は帰国後の業務に役立つと思うか ・帰国後、同僚や他の対象者にもこのプログラムの受講を勧めたいと思うか (その他改善を要する点について自由記述)	

大学校、講座運営関係者等による研修評価

**【目的】** ○講座の企画側・実施者側からみた、次年度以降の研修内容や講座運営に関する改善に資する基礎資料の入手



次年度以降の改善

**【評価者】**

大学校、講座運営関係者(研修指導員、研修監理員、運営センター職員)等

**【評価方法】**

- 上記評価者による自記式アンケート
- 上記評価者によるミーティング

**【評価実施時期】**

- 中間評価時(前期終了時)及び講座終了時

**【評価内容】**

- 研修全体や運営全体に関する各評価項目の充実度

区分	評価分類	評価項目	評価内容(例)
教育面	研修全体	・カリキュラム構成  ・授業運営	・受講期間 ・科目構成 ・各科目の時間数や実施スケジュール等 ・各研修員の持つ前提知識のばらつき等への配慮 ・授業形態(講義、演習、実習等)等 (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)
	教育施設・設備	・教室／研修員執務室 ・図書館 ・PC環境 ・情報・通信インフラ	・研修員が予習・復習する上で十分な学習環境となっていたか等 (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)
	教育支援体制	・資料入手への支援体制等 (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)	
	交流	・研修員同士の交流 ・海上保安大学校生や海上保安官との交流等 (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)	
運営面	運営体制	・運営センター等による運営体制全般 (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)	
	生活基盤	・宿泊施設 ・宿泊施設付属設備 ・信仰への対応等 (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)	
	生活支援体制	・各種サポート機能(健康、メンタル、日常生活、交流、等) ・生活支援体制(人数等) ・緊急時対応等 (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)	

# 11. 海上保安大学校教官に対する研究助成(平成22-25年度)

## 11.1 平成22年度研究助成

### 11.1.1 研究助成テーマの選考

海上保安大学校からの申請に基づき、次のとおり国内・国際学会への参加等に対し助成を行った。

#### 国内学会

氏名	所属講座名 職名	用務	用務先	旅行期間
倉本 和興	海事工学 教授	海洋音響学会	東京都目黒区 (東京工業大学)	平成22年5月26日 ~ 平成22年5月28日
松田 信司	海事工学 准教授	日本船舶海洋工学会 平成22年春季講演会	東京都江戸川区 (タワーホール船橋)	平成22年6月7日 ~ 平成22年6月8日
小笠原 靖	海上安全学 講師	安全工学会「安全工学シンポジウム2010」	東京都港区 (日本学術会議講堂)	平成22年7月8日 ~ 平成22年7月9日
吉田 肇	海上安全学 教授	日本マリンエンジニアリング学会「第80回マリンエンジニアリング学術講演会」	新潟県新潟市 (朱鷺メッセ)	平成22年8月29日 ~ 平成22年9月1日
末弘 美樹	基礎教育 准教授	第49回JACET(大学英語教育学会)全国大会	宮城県黒川郡 (宮城大学)	平成22年9月6日 ~ 平成22年9月10日
島田 伸和	海上安全学 教授	日本機械学会「2010年度年次大会」	愛知県名古屋 (名古屋工業大学)	平成22年9月6日 ~ 平成22年9月8日
東 明彦	海事工学 教授	日本機械工学会	京都府京田辺市 (同志社大学)	平成22年9月13日 ~ 平成22年9月18日
清水 耕一	海上警察学 准教授	日本海法学会	北海道札幌市 (北海道大学)	平成22年10月8日 ~ 平成22年10月10日
前田 正義	海上警察学 准教授	日本公法学会	東京都千代田区 (上智大学)	平成22年10月8日 ~ 平成22年10月10日
松田 信司	海事工学 准教授	日本航海学会第123回講演会・研究会	三重県鳥羽市 (鳥羽商船高専)	平成22年10月27日 ~ 平成22年10月29日
松本 宏之	海上警察学 教授	日本航海学会第123回講演会・研究会	三重県鳥羽市 (鳥羽商船高専)	平成22年10月27日 ~ 平成22年10月29日
山田 多津人	海事工学 教授	日本航海学会第123回講演会・研究会	三重県鳥羽市 (鳥羽商船高専)	平成22年10月27日 ~ 平成22年10月29日
川村 紀子	基礎教育 講師	第128回地球電磁気・惑星学会総会および講演会	沖縄県那覇市 (沖縄県市町村自治会館)	平成22年10月31日 ~ 平成22年11月3日
山田 多津人	海事工学 教授	測位航法学会(GPS/GNSSシンポジウム2010)	東京都江東区 (東京海洋大学)	平成22年11月4日 ~ 平成22年11月6日
吉田 肇	海上安全学 教授	日本法科学技術学会「第16回学術集會」	東京都港区 (ホテルフロラシオン青山)	平成22年11月10日 ~ 平成22年11月12日
神吉 隆司	海事工学 教授	プラズマ・核融合学会	北海道札幌市 (北海道大学)	平成22年11月29日 ~ 平成22年12月4日
吉田 肇	海上安全学 教授	日本燃焼学会「第48回燃焼シンポジウム」	福岡県福岡市 (福岡ガーデンパレス)	平成22年12月1日 ~ 平成22年12月3日
島田 伸和	海上安全学 教授	日本液体微粒化学会「第19回微粒化シンポジウム」	東京都千代田区 (日本大学)	平成22年12月21日 ~ 平成22年12月22日

#### 国際学会・海外調査

岩永 佐織	海上安全学 准教授	異質な主体による経済科学の国際会議への参加	アレクサンドリア (イタリア)	平成22年6月21日 ~ 平成22年6月27日
日當 博喜	海上安全学 教授	第10回アジアシミュレータ会議への参加	基隆 (台湾)	平成22年6月27日 ~ 平成22年7月1日
末弘 美樹	基礎教育 准教授	第8回Asia Tefl国際学会(the 8th Asia Tefl International Conference)に出席および研究者交流と最新情報等の収集	ホーチミン (ベトナム)	平成22年8月5日 ~ 平成22年8月9日
倉本 和興	海事工学 教授	世界音響学会議(The 20th International Congress on Acoustics)への参加	シドニー (オーストラリア)	平成22年8月21日 ~ 平成22年8月28日
清水 耕一	海上警察学 准教授	ドイツ法の状況調査及び資料収集	ハンブルグ等 (ドイツ)	平成22年9月4日 ~ 平成22年9月12日
前田 正義	海上警察学 准教授	海上保安官の権限行使と人権に係わる調査及び資料収集	バンクーバー (カナダ)	平成22年10月23日 ~ 平成22年10月29日
河村 有教	海上警察学 准教授	インドネシアの刑事司法分野の調査	ジャカルタ等 (インドネシア)	平成22年10月25日 ~ 平成22年10月31日
松本 宏之	海上警察学 教授	Asia Navigation Conference 2010への参加及び研究者交流と最新情報等の収集	インチョン (韓国)	平成22年11月3日 ~ 平成22年11月5日
神吉 隆司	海事工学 教授	米国物理学会プラズマ物理分科会への参加	シカゴ (米国)	平成22年11月7日 ~ 平成22年11月14日

### 11.1.2 研究助成結果

別冊として取りまとめた。

## 11.2 平成 23 年度研究助成

### 11.2.1 研究助成対象領域

アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上プログラムとの関連性のある内容として、以下の研究領域を、今回の研究助成の対象として選考を実施した。なお、他の助成団体から助成を受ける研究と実質的に同じ内容の研究は対象から除くこととした。

#### ○組織運営に関する研究

組織運営、人事管理、人材育成、統率管理等

#### ○海上保安に関する研究

海上保安制度、海上警察・法執行、航行安全・交通政策、捜索救難・環境防災、海洋情報・海洋権益等

#### ○海事工学に関する研究

船体構造、運航システム、安全管理システム、情報管理等

#### ○上記に掲げる研究に必要な基礎的な研究

自然科学、語学等

### 11.2.2 研究助成テーマの選考

研究助成選考・評価委員会を次のとおり開催し、平成 23 年度助成する研究テーマを選考した。

#### 1) 日時

平成 23 年 2 月 4 日（金）15 時～17 時

#### 2) 場所

海上保安庁 庁議室

#### 3) 出席者

委員長	神戸商船大学名誉教授・元神戸商船大学長	原 潔
委員長代理	上智大学教授、国連国際法委員会委員	村瀬 信也
委員	日本財団常務理事	長光 正純
	神戸大学名誉教授	井上 欣三
	上智大学法学部教授	兼原 敦子
委員外構成員	海上保安庁次長	
	海上保安大学校長	

#### 4) 選考結果

次のとおり選考され、助成を行った。

平成 23 年度研究助成（海上保安研究）

番号	研究テーマ	研究概要	主任研究員	研究員
1	航行安全行政における警察許可や行政指導の前提となる基準の体系化に関する基礎研究	全国に6箇所ある地方海難防止団体において、港長業務における許可や行政指導の前提として過去に開催された各種航行安全対策委員会報告等の基準の精査や関係者へのヒヤリングの実施を通じて、法的側面および運用学的側面から理論的に考察し、各海上保安部署等で個別に行われている安全対策の指針となるような基準の体系化の基礎研究を行うことを目的とする。	日當博喜	松本宏之
2	航海情報記録装置（VDR/S-VDR）の海上保安業務への活用に関する研究	VDR/S-VDR は海難事故原因の究明のみに利用を限定されている訳ではなく、海上犯罪事案や船舶の行動分析などの海上交通評価を含む航行安全上の基礎データの収集など、海上保安業務に幅広く活用できる潜在的な可能性を持つと考えられる。しかしながら、記録されたデータからどのような具体的な出力が得られるのか、その得られたデータの誤差・精度等の検討など、活用するためには未知数の部分や検討・解決すべき課題は多い。このことから、本研究は、海上保安業務へのVDR/S-VDR の具体的な活用の提案を図るものである。	田中隆博	山本 淳 山田多津人 松田真司
3	船用機械および海洋構造物設備の事故・故障事例の解析	文献、学会講演会、現場調査等を通じて、船用機械等の技術動向、これらの運用に伴う事故・故障事例の調査、収集、解析を行い、その成果をデータベース形式で蓄積するとともに、代表的な事故事例について、調査時の留意点、調査事項、調査方法等を整理し、実況見分時の指針等、参考資料として海上保安現場へ提供する。	吉田 肇	島田伸和 小笠原靖仁 田嶋順一
4	機密漏洩罪の憲法的統制	「秘密」の概念は、必ずしも統一されていないことから、情報の取扱いにおいて実務上混乱が生じることとなる。本研究は、これらの問題に対処するために、日本の判例（下級審判例を含む）及び学説の考察、また、国家機密の保護と知る権利の問題について、多くの判例および学説の法的蓄積を有するアメリカ法との比較法的研究により、「秘密」の概念等についての考察および検討を行うものである。この様な考察・検討を通して、情報の取扱いについて、実務において公正かつ速やかな判断を行うための指針を示すこと等が期待できる。	前田正義	
5	船舶の機関保全技術の向上に関する研究	巡視船艇に存在する振動や騒音、熱などの異常現象を伴う様々な不具合や故障事例について現地調査等を実施し、これらに関する原因究明や対策について検討を行い、これらの不具合や故障事例に関し系統立てた検討を加えることとする。	東 明彦	水口文洋

6	海上保安業務に必要な英語に関する基礎調査およびe-Learning型英語教材の試作	本研究は、(1)海上保安業務に必要なとされる最低限の英語を具体的に把握するための基礎的調査(ニーズ調査)を実施すること、そして(2)調査の結果をもとに24時間学生がいつでもどこでもアクセスして学習できるWeb教材の試作品を完成させることである。本研究の取り組みは、英語が使える海上保安官の育成に繋がる。そうなれば国際社会の中でリーダーシップを取ることができ、特にアジア諸国等の人材育成にも大いに貢献することができる。つまりアジアからの留学生とこの成果を共有すれば、特に英語を母語としないアジア諸国の海上保安業務従事者へ共通した英語教育を提供するため、共通理解可能な英語の基盤構築となり、業務遂行上の円滑なコミュニケーション促進が期待できる。	末弘美樹	
---	---	--	------	--

(海上保安若手研究)

番号	研究テーマ	研究概要	主任研究員	研究員
7	治安分野における法制度整備支援モデルに関する研究	法制度をもちいて、国家を動かし、市場と企業、そして市民社会の活動を促すことにより、各々の国家における統治(governance)を改善し、それを通じて一つでも多くのより良く統治された国家間の関係としての世界の平和を維持するシステムを構築しようとする法制度整備支援の試みがなされている。本研究においては、これまでフィリピンやインドネシア等、海上保安庁がアジア諸国に対して実施してきた海上保安体制・能力強化等プロジェクトについて、法務省がアジア諸国に対して行っている法整備支援や警察庁が行っている「インドネシア国家警察改革支援」のあり方と比較検証し、さらに、法整備支援をめぐる問題点を開発法学(law and development studies)の視点から再検討した上で、とりわけ治安分野における法制度整備支援のモデルを検討することを目的とする。	河村有教	
8	船級契約の法的性質と第三者への効力	海事事件において、船舶が海上事故に遭遇したことに伴い発生した人身損害、貨物損害の賠償請求に関し、船舶の検査を行いその安全性にかかる証明書を発行した船級協会が、船主より契約上の義務違反を根拠に、あるいは生命・身体傷害の被害者ないし遺族または貨物損害の被害者等からは不法行為責任を根拠に、訴訟上被告として訴えられることが国際的には少なくない。わが国でも船級の取得が堪航性の証明となるかが争われた事例がある。そこで本研究では、まず第一に、従来から議論があるが解決していない、船級契約の法的性質とその第三者(当事者である船主と船級協会以外の者)への効力について比較法的に検討する。第	清水耕一	

		二に、どこまでの範囲の人が、船級契約の保護領域に含まれるのかについて比較法的に検討する。その上で、船級契約と保険制度の役割及び問題点を考察し、望ましい法律制度等の具体的な提言を目指すものである。		
9	閉鎖系海域での堆積物からの鉄の溶出量の解明ー広島湾を例にしてー	海洋環境の保全という観点から沿岸域での富栄養化によって引き起こされる赤潮は非常に大きな問題である。このようなプランクトンの異常発生には、海水中の栄養塩と金属イオン（特に鉄濃度）が関係しているが、海水、海底堆積物及び間隙水（海底堆積物に含まれる水）に含まれる金属イオンに着目した研究例・報告は非常に少ない。よって本研究では、広島湾において2週間～1カ月おきに底層水と堆積物を採取し、これらの鉄含有量や鉄化合物の種類から還元状態を推定する海洋環境調査を実施し、基礎的なデータの蓄積を行い、プランクトンの増減との相関を調べて、予測に役立てることを目的とする。	川村紀子	
10	品質保証型ネットワークの実現に向けた基礎的検討	リアルタイム映像の配信については、既存の無線ネットワークを利用することでも可能であるが、伝送に十分な帯域が得られない場合は、解像度の低い動画を利用せざるを得ない等、画像品質の向上には解決すべき課題等も多い。本申請課題の最終的な目標は、効率の良い高信頼性ネットワークの構築であり、あらゆる状況下においても、高品質な動画データを効率よく伝送することを目的としている。本研究では、PCやその他移動端末間において音声や動画などの大容量ファイルをやりとりする際に、可能な限り品質の劣化を防ぐとともに、ネットワーク資源を効率的に利用できるネットワーク構造やエンド間制御に関する検討を行うものである。	佐藤寧洋	

平成 23 年度国際学会参加助成

番号	所属	申請者	参加学会名	開催場所
1	海事工学講座	山田 多津人	第 21 回海洋と極地工学に関する国際会議	マウイ
2	海上安全学講座	岩永 佐織	複雑な社会経済システムにおける危機への対処のための国際ワークショップ	チューリッヒ
3	基礎教育講座	川村 紀子	国際測地学・地球物理学連合会	メルボルン
4	海上警察学講座	河村 有教	国際犯罪学会第 16 回世界大会	神戸

5	海事工学講座	神吉 隆司	米国物理学会 プラズマ物理分科会	ソルトレイクシ ティ
---	--------	-------	---------------------	---------------

### 11.2.3 研究助成結果

別冊として取りまとめた。

### 11.2.4 研究助成結果の評価

研究助成選考・評価委員会を次のとおり開催し、平成 23 年度助成研究結果の評価を行った。

- 1) 日時 平成 24 年 2 月 16 日 (木) 15:00～16:30
- 2) 場所 海上保安庁 庁議室
- 3) 出席者
 

委員長	神戸商船大学名誉教授・元神戸商船大学長	原 潔
委員長代理	上智大学教授、国連国際法委員会委員	村瀬 信也
	神戸大学名誉教授	井上 欣三
	上智大学法学部教授	兼原 敦子
委員外構成員	海上保安庁次長	
	海上保安大学校長	

## 11.3 平成 24 年度研究助成

### 11.3.1 研究助成対象領域

平成 23 年度の研究助成選考委員会での指摘を受け、次の枠組みとした。

- ①研究は、「海上警察」及び「海事・安全」の 2 つの部門により構成する。
- ②各部門に「研究単位」(研究ユニット)を置き、研究単位ごとに研究を実施する。
- ③研究テーマは、部門ごとに定められた統一テーマ(以下「部門統一テーマ」という。)に関連し、研究単位ごとに定める。

(統一テーマ)

#### 1. 海上警察部門

「海洋秩序の維持、海洋権益の確保をめぐる諸問題に関する調査研究」

アジア海域を取り巻く状況は、海洋権益をめぐる情勢の緊迫化、国際テロや国際組織犯罪の脅威など、益々厳しさを増しており、また、ソマリア周辺海域における海賊事案の頻発は船舶交通に対する具体的脅威となっている。これらの問題は、いずれの国も直面している現実的課題であり、同時に各国共通の課題として連携した対処が模索されているところである。このため、海上警察部門においては、「海洋秩序の維持、海洋権益の確保をめぐる諸問題に関する調査研究」を統一テーマとして掲げ、国内法、国際法、海上警察行政等の各分野から様々な切り口でアプローチし、多角的に研究を実施する。

#### 2. 海事・安全部門

「海上交通の安全確保、海洋環境の保全をめぐる諸問題に関する調査研究」

近年、船舶の大型化、高速化に伴い、船舶の運航者、他の海域利用者間において新たな課題が発生している。また、経済活動のグローバル化の影響とともに、国内船員の高齢化や減少（外国人船員の増加）等、船舶運航という一面のみでも、その内容は大きく変化してきており、引き続き、各種問題についての調査研究を継続していかなければならない。

特に、海上交通の安全は、船舶や港湾施設、航路標識を含む航行援助システムなどのハード面と、操船者その他の乗組員といった人的要素や交通ルール、交通政策などのソフト面が、全体として系統的に機能して、初めて確保されるものである。同時に、海洋環境の保全も、船舶等からの有害物質排出を防止するための機器などのハード面と国際的なルールや各国の政策等ソフト面が、互いに有機的に機能して初めて図られるものである。

このような各国共通の課題を克服するため、海事・安全部門においては、「海上交通の安全確保、海洋環境の保全をめぐる諸問題に関する調査研究」を統一テーマとして掲げ、海事工学、海上安全、海事政策、基礎教育の各分野から様々な切り口でアプローチし多角的に研究を実施する。

### 11.3.2 研究助成テーマの選考

研究助成選考・評価委員会を次のとおり開催し、平成 24 年度助成する研究テーマを選考した。

1) 日時

平成 24 年 2 月 16 日（木） 16:45～18:15

2) 場所

海上保安庁 庁議室

3) 出席者

委員長	神戸商船大学名誉教授・元神戸商船大学長	原 潔
委員長代理	上智大学教授、国連国際法委員会委員	村瀬 信也
委員	神戸大学名誉教授	井上 欣三
	明治大学法科大学院教授	奥脇 直也
委員外構成員	海上保安庁次長	
	海上保安大学校長	

4) 選考結果

次のとおり選考され、助成を行った。

平成 24 年度研究助成（海上警察部門）

番号	研究テーマ	研究概要	主任研究員	研究員
1	海上法執行活動に関する諸問題の調査研究	海上保安が直面している海洋調査、海賊等をめぐる課題を題材として国際法、国内法の視点から分析する。	中野勝哉	森 征人 恒吉隆郎
2	北東アジア地域における海上保安制度の国家間比較	関係各国の海上保安機関の連携をより効果的かつ実践的なものにするため、関係各国の海上保安制度を比較分析するとともに	野中健一	小川哲也 越智 均 奥 武

		に、その特徴を明らかにする。		奥藪淳二 仲田紘介
3	改正 SOLAS 条約における海洋セキュリティ政策の検証	改正 SOLAS 条約に係わる内外の実証的な研究を通じて、わが国における海洋セキュリティの制度上の問題点を明らかにする。	松本宏之	野中健一 恒吉隆郎
4	国家機密漏洩における憲法理論	公務員の表現の自由とその憲法的制約という新たなアプローチの導入により、公務員による情報漏洩に対する妥当な法的解決を試みる。	前田正義	
5	海上保安制度構築支援に関する実証的研究	アジア諸国に対する海上保安制度、とりわけ治安分野における構築支援のモデルを検討するため、取り調べの可視化を中心に ASEAN 諸国における取調べ法制の比較法研究を行う。	河村有教	

(海事・安全部門)

番号	研究テーマ	研究概要	主任研究員	研究員
6	船舶の機関保全技術の向上に関する研究	各種機器の異常現象等を継続的に調査するとともに、故障解析手法や信頼性解析手法等などについても調査・研究し、ユーザー側の視点に立った保安全管理について有効な解析手法の検討を行う。	東 明彦	水口文洋
7	舶用機械及び海洋構造物設備の事故・故障事例解析(その2)	舶用機械等の技術動向及び舶用機械等の運用に伴う事故事例の調査、収集、解析などを行うとともに、代表的な事故事例等については確認実験等を行ってそのメカニズムなどをさらに詳細に明らかにする。	吉田 肇	岡崎航介 仁田峠順一
8	小型船舶用位置通報装置に関する研究	AIS の普及が望めない小型船舶をターゲットとした AIS に類似した位置通報装置について検討し、実験装置を作成して海上での電波やデータの伝搬状況や伝送距離などの性能評価を行う。	松田真司	田中隆博 山田多津人 山本 淳

平成 24 年度国際学会参加助成

番号	所属	申請者	参加学会名	開催場所
1	海事工学講座	神吉 隆司	プラズマ物理に関する 欧州物理学会	ストックホルム
2	海事工学講座	神吉 隆司	米国物理学会プラズマ 物理分科会	プロビデンス

3	海上安全学講座	岩永 佐織	WEHIA2012 (注1) (17th Annual Workshop on Economic Heterogeneous Interacting Agents)※	パリ
4	海上安全学講座	岩永 佐織	IAS-12 (注2) (The 12th International Conference on Intelligent Autonomous System)	済州島
5	海上警察学講座	河村 有数	法社会学国際会議 ホノルル大会	ホノルル
6	海上警察学講座	河村 有数	国際警察幹部シンポジウム 第22回研究大会	ニューヨーク
7	海上安全学講座	佐藤 寧洋	IEEE/IFIP NOMS 2012	マウイ

※ (注1) WEHIA2011: 組織設計、政策分析、システムリスク等のエージェント指向モデリングの応用に関する国際会議

(注2) IAS-12: 知的かつ自律的なシステムを産業、救助、輸送、医療、安全等の様々な分野への応用を目的とする国際会議

### 11.3.3 研究助成結果

別冊として取りまとめた。

### 11.3.4 研究助成結果の評価

研究助成選考・評価委員会を次のとおり開催し、平成24年度助成した研究結果の評価を行った。

1) 日時

平成25年2月19日(火) 15:00~17:15

2) 場所

海上保安庁 庁議室

3) 出席者

委員長	神戸商船大学名誉教授・元神戸商船大学長	原 潔
委員	日本財団常務理事	海野 光行
	神戸大学名誉教授	井上 欣三
	明治大学法科大学院教授	奥脇 直也
	早稲田大学大学院教授	甲斐 克則
委員外構成員	海上保安庁次長	榊野 隆二
	海上保安大学校長	瓜生 晴彦
研究内容説明者	海上警察学講座教授	松本 宏之

	海事工学講座准教授	松田 真司
	海上警察学講座教授	中野 勝哉
	海上安全学講座教授	吉田 肇
	海上安全学講座講師	岡崎 航介
	海上警察学講座准教授	河村 有教
	海上警察学講座准教授	前田 正義
	海事工学講座教授	東 明彦
	海上警察学講座准教授	野中 健一
	基礎教育講座教授	越智 均
	基礎教育講座助教	仲田 紘介
海上保安庁	教育訓練管理官	徳永 重典
	海上保安機関支援業務調整官	遠山 純司

## 11.4 平成 25 年度研究助成

### 11.4.1 研究助成テーマの選考

研究助成・評価委員会を次のとおり開催し、平成 25 年度助成する研究テーマを選考した。

#### 1) 日時

平成 25 年 2 月 19 日（火）17：30～18：30

#### 2) 場所

海上保安庁 庁議室

#### 3) 出席者

委員長	神戸商船大学名誉教授・元神戸商船大学長	原 潔
委員	日本財団常務理事	海野 光行
	神戸大学名誉教授	井上 欣三
	明治大学法科大学院教授	奥脇 直也
	早稲田大学大学院教授	甲斐 克則
委員外構成員	海上保安庁次長	榊野 隆二
	海上保安大学校長	瓜生 晴彦
説明補助者	海上警察学講座教授	中野 勝哉
	海上警察学講座准教授	河村 有教
	海上警察学講座准教授	前田 正義
	海事工学講座教授	東 明彦

#### その他

海上保安庁 教育訓練管理官	徳永 重典
海上保安機関支援業務調整官	遠山 純司

#### 4) 選考結果

次のとおり選考され、助成を行った。

平成 25 年度研究助成（海上警察部門）

番号	研究テーマ及び概要	主任研究員	研究員	客員研究員
1	《海上法執行活動に関する諸問題の調査研究》 （3 ヶ年計画の 2 年目） 海上保安が直面している海洋調査、海賊等をめぐる課題を題材として国際法、国内法の視点から分析する。	中野勝哉	恵谷修	奥脇直也 兼原敦子 小寺彰 斉藤誠 坂元茂樹 田中利幸 廣瀬肇
2	《海上保安制度構築支援に関する実証的研究》 （3 ヶ年計画の 2 年目） アジア諸国に対する海上保安制度、とりわけ治安分野における構築支援のモデルを検討するため、昨年実施したインドネシアに対する支援の検証を基に他のアジア諸国に対する支援の調査と比較検討を行う。	河村有教	恵谷修	石田慎一郎 馬場淳 高野さやか Werner Menski
3	《民間武装警備員の制度に関する研究》 （1 ヶ年計画） 海賊対策のための民間の武装警備員の資格要件や武器の使用基準に関して、現在、我が国において法制化が検討されているが、これを踏まえ、他国の実行等との比較・研究等を通じて、将来の法制のあり方を検討する。	古谷健太郎		George Kiourktsogl ou

（海事・安全部門）

番号	個別テーマ及び概要	主任研究員	研究員	客員研究員
4	《仙台湾海底堆積物の磁性分析に基づく津波由来物質の分布の解明》 （1 ヶ年計画） 仙台湾の 5 つの観測点において津波発生の前後で採取された海底堆積物中の鉄化合物の量、粒径、組成を分析し、津波によって物質が陸から海へ運搬された範囲と流速を明らかにし、海底での捜索救助範囲の推定、安全な航路の確保や今後の津波センサーの設置場所の決定に役立てる。	川村紀子		石川尚人
5	《UHF 帯 RFID を用いた海上における物標の識別に係	松浦義則	岩永沙織	

	<p>る基礎的研究》  (1ヵ年計画)  陸上での流通管理に利用されている RFID (Radio Frequency Identification) 技術の特性を活かして、海上においても船舶やブイ等及びそれらに関する情報をデータベース管理することで、海上交通の安全確保、不法投棄の抑制等に資する。</p>		佐藤寧洋 野間広大	
6	<p>《画像処理を用いた水中テンプラノイズの発音数評価》  (1ヵ年計画)  日本の沿岸域の至る所に生息するテッポウエビ類が発する独特のパルス性雑音(テンプラノイズ)をソナーの音源や海洋環境モニタリングの指標として利用することを目指す。まずテンプラノイズの詳細な特性を調べるため、水中音響を海洋環境値と同時計測し、新たな画像分析法により、その発音数の評価を行う。</p>	倉本和興	田中隆博	
7	<p>《法執行のための船舶追跡捕捉時における運航安全対策に関する研究》  (1ヵ年計画)  海上保安大学校には、海上保安シュミレーションセンターが整備されているが、同センターに記録されている過去の巡視船艇乗組員の訓練記録を分析し、乗組員の行動からチームマネジメントの観点から、追跡捕捉中の危険性の背景要因を明らかにする。</p>	西村知久		Pham Van Thuan

平成 25 年度国際学会参加助成

番号	所属	申請者	学会名称	開催場所
1	海上警察学講座	河村 有教	法社会学会	ボストン (米国)
2	海事工学講座	神吉 隆司	米国物理学会プラズマ物理分科会	デンバー (米国)
3	海事工学講座	神吉 隆司	プラズマ物理に関する欧州物理学会	エスポー (フィンランド)
4	海上安全学講座	岩永 佐織	WEHIA2013(18 <sup>th</sup> Annual workshop on Economic Heterogeneous Interacting Agents)	レイキャビック (アイスランド)

5	海上安全学講座	岩永 佐織	IES2013(The 17 <sup>th</sup> Asia Pacific Symposium of Intelligent and Evolutionary Systems)	ソウル (韓国)
7	基礎教育講座	川村 紀子	ヨーロッパ地球科学連合学会	オーストリア (ウィーン)
8	海事工学講座	山田 多津人	Asia Navigation Conference 2013	釜山 (韓国)
9	海上安全学講座	佐藤 寧洋	IFIP/IEEE IM 2013(IFIP/IFIP)	アントワープ (ベルギー)

#### 11.4.2 研究助成結果

別冊として取りまとめた。

## 12. 運営委員会の開催（平成 21-23 年度）

### 12.1 実施概要

「アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上プログラム」に係る運営委員会（以下「委員会」という。）は、本プログラムを実施するために必要な検討を行う目的で、原潔元・神戸商船大学長を委員長とし、日本財団、学識者、国土交通省、海上保安庁幹部等を委員として設置された。

同委員会は、平成 21 年 6 月 15 日に第一回委員会を開催し、平成 21 年度に 4 回、平成 22 年に 3 回の委員会を開催し、国内外における基礎調査、研修の基本設計、カリキュラム、研修生の支援体制等について、広範囲にわたり深い議論を行った。

これらの委員会における検討の結果、平成 23 年度において、第一回の「アジア海上保安初級幹部研修」を開始するに至り、「研修を開始するために必要な検討」という本委員会の目的を達したと史料されたことから、平成 23 年度第三回委員会をもって、委員会を終了した。

### 12.2 委員一覧

各年度の委員会委員は以下のとおり。

#### (1) 平成 21 年度委員会 委員一覧

委員長	原 潔	神戸商船大学名誉教授、元神戸商船大学長
委員長代理	村瀬 信也	上智大学教授、国連国際法委員会委員
委員	長光 正純	日本財団常務理事
	寺島 紘士	海洋政策研究財団常務理事
	茶野 順子	笹川平和財団常務理事
	志村 格	国土交通省大臣官房審議官（国際担当）
	又野 己知	国土交通省大臣官房審議官（港湾・海事担当）
		（第二回より森重俊也審議官へ交代）
	鈴木 久泰	海上保安庁次長
		（第二回より久保成人次長へ交代）
	内波 謙一	海上保安庁総務部長
	向田 昌幸	海上保安庁警備救難部長
	加藤 茂	海上保安庁海洋情報部長
	米岡 修一	海上保安庁交通部長
		（第二回より小山内智交通部長へ交代）
	土屋 知省	海上保安庁政務課長
	天谷 直昭	海上保安庁人事課長
		（第二回より坂野公治人事課長へ交代）
	堀部 健二	海上保安庁教育訓練管理官

掛江 浩一郎 海上保安庁主計管理官  
(第二回より馬場崎靖主計管理官へ交代)  
七尾 英弘 海上保安庁国際・危機管理官  
梅田 宜弘 海上保安大学校長

## (2) 平成 22 年度委員会 委員一覧

委員長 原 潔 元神戸商船大学長  
委員長代理 村瀬 信也 上智大学教授、国連国際法委員会委員  
委員 長光 正純 日本財団常務理事  
寺島 紘士 海洋政策研究財団常務理事  
茶野 順子 笹川平和財団常務理事  
志村 格 国土交通省大臣官房審議官 (国際担当)  
森重 俊也 国土交通省大臣官房審議官 (港湾・海事担当)  
(第二回より後藤靖子審議官 (海事担当) へ交代)  
久保 成人 海上保安庁次長  
(第二回より城野功次長へ交代)  
内波 謙一 海上保安庁総務部長  
向田 昌幸 海上保安庁警備救難部長  
加藤 茂 海上保安庁海洋情報部長  
小山内 智 海上保安庁交通部長  
土屋 知省 海上保安庁政務課長  
(第二回より小川基晴政務課長へ交代)  
坂野 公治 海上保安庁人事課長  
山本 得雄 海上保安庁教育訓練管理官  
馬場崎 靖 海上保安庁主計管理官  
小瀬 達之 海上保安庁国際・危機管理官  
梅田 宜弘 海上保安大学校長

## (3) 平成 23 年度委員会 委員一覧

委員長 原 潔 元神戸商船大学長  
委員長代理 村瀬 信也 上智大学教授、国連国際法委員会委員  
委員 海野 光行 日本財団常務理事  
寺島 紘士 海洋政策研究財団常務理事  
茶野 順子 笹川平和財団常務理事  
城野 功 海上保安庁次長  
(第二回より梶野龍二次長へ交代)  
内波 謙一 海上保安庁総務部長  
(第三回より岸本邦夫総務部長へ交代)  
小川基晴 海上保安庁政務課長

(第二回より村上玉樹政務課長へ、第三回より東井芳隆政務課長へ交代)  
 山本 得雄 海上保安庁教育訓練管理官  
 瓜生 晴彦 海上保安大学校長

## 12.3 委員会実施実績

各年度における委員会の実施実績は以下の通り。

図表 12-1 委員会実施実績

年度、回	開催日、場所	議事
平成 21 年度 第一回	平成 21 年 6 月 15 日 海上保安庁本庁	① 事業の全体像 ② アジア・太平洋地域における海上保安能力向上の方向性について ③ アジア・太平洋地域の海上保安機関等の概要 ④ 本年度調査の進め方
第二回	平成 21 年 11 月 5 日 日本財団ビル	① 海外訪問調査結果 (報告) ② 海保大の受入能力等の調査・分析 (中間調査) (報告) ③ JICA 研修 調査結果 (報告) ④ プログラムの基本イメージの検討 (討論)
第三回	平成 22 年 1 月 27 日 日本財団ビル	① 本プログラムの基本イメージ案について ② 海保大の本プログラムの受入能力について (中間報告) ③ 研修生への支援体制について ④ 今後の検討スケジュールについて
第四回	平成 22 年 3 月 10 日 日本財団ビル	① 本プログラムの基本設計について ② 受入能力評価について ③ 本年度の検討の総括について ④ 来年度以降の事業計画について
平成 22 年度 第一回	平成 22 年 6 月 28 日 東海大学校友会館	① 講座の概要について ② 募集要項について ③ 支援体制について
第二回	平成 22 年 11 月 9 日 海上保安大学校	① 進捗状況及び講座開始までのスケジュール ② 研修生の評価・研修生によるプログラム評価について ③ 広報について ④ 同窓会設立について
第三回	平成 23 年 3 月を予定	(東日本大震災により中止)
平成 23 年度 第一回	平成 23 年 6 月 8 日 海上保安庁本庁	① 報告事項 (研修の開始、研修実施状況、パンフレット、HP 等) ② 平成 23 年度研修実施計画 ③ 研修生及び研修に対する評価の実施方針

年度、回	開催日、場所	議事
第二回	平成 23 年 9 月 27 日 海上保安庁本庁	① 報告事項（研修実施状況、研修改善実施状況） ② 研修中間評価結果について ③ 平成 23 年度後期の予定について ④ 次年度実施計画案について
第三回	平成 24 年 3 月 22 日 海上保安庁本庁	① 報告事項（平成 23 年度後期研修実施状況、研修改善実施状況等） ② 研修最終評価結果について ③ 平成 24 年度実施計画案について ④ 運営委員会の終了について

## 13. 海上保安大学校教育の充実強化のための調査（平成 23 年度）

---

### 13.1 海上保安大学校の英語教育強化策に関する調査、分析及び評価

株式会社三菱総合研究所に委託し、海上保安大学校の学生に対して大学校卒業（専攻科修了）後の現場赴任時点で求められる英語能力の到達レベルについて、海上保安庁の幹部職員として求められる英語能力の調査を通じて客観的に分析するとともに、海上保安大学校における英語教育内容を分析・評価した。また、これらの結果を踏まえ、今後、学生に求められる英語能力の到達レベルを達成するための海上保安大学校の英語教育強化策を策定した。

### 13.2 海上保安大学校への大学院相当課程の設置のための調査

株式会社三菱総合研究所に委託し、海上保安大学校の大学院相当課程設置に向け、他の大学院等における教育実態と設立時の準備等について、ヒアリング調査及び文献調査を行い、同調査結果をもとに、大学院設置に向けた今後の方向性を検討した。

